
平成30年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成30年12月10日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君	総合政策課長	一尾 和史君
税務課長	河野 克幸君	防災安全課長	近藤 健君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課総括課長補佐	左藤 毅君		
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
商工観光課長	衛藤 浩文君	環境課長	花宮 宏城君
挾間振興局長兼地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
消防長	亀田 博君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までです。予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） おはようございます。先週は、25度以上の夏日のニュースを聞いたところでございますけども、きのう、きょうと冷夏の天気になると、極めて地球温暖化の影響大なりという感じがいたします。皆様方におかれては、体に十分に注意なさって、この激変に対応して、しっかりと由布市の行政、そして議会活動に励まれるように、心から祈念するところでございます。

ただいま議長の発言の許可を得ました14番、溝口泰章でございます。本日は、3点について質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、由布院駅の前交通体系変更の周知方法についてでございます。

駅前から駅前へ中央通りという体系の中で、大幅な変更がありました。この変更についての住民とか関係者への説明、周知について、3点ほどお伺いします。

1つは、説明会が11月の22日に2回ほど、日中と夕刻、行われました。事業の経過、あるいは事業内容の説明ということで、その後、質疑応答となりましたけれども、同日の自治分配の資料に、「由布院駅前の交通体系が変わります。平成30年12月10日午前5時より」という周知内容でございます。全戸に配布されましたが、この説明会と周知通達がこのような時期に重なって行われたのか、なぜいわゆる時間的な猶予もなく行われたのかの説明をお願いいたします。

2点目は、説明会で質疑への対応で、検討するというふうな課題が出てまいりまして、説明者のほうは持ち帰って検討するという姿勢がないと言われたのでありますけれども、こういうことは目的として通達のみであったのかなという感じがしますので、その理由も教えてください。

また、この事業に関しましては、3点目ですが、商工観光課が担当になっております。内容は交通体系でございますので、建設課の参画があつてしかるべきかなと思うんですけれども、その理由を教えてください。

大きな2点目でございます。由布岳登山道整備の尾畠さんの功績についてでございます。

9月の議会で、私の質問内容が由布岳登山道の安全確保で質問いたしましたのでございます。その中で、尾畠さんに感謝状は出せないのかということに言及しましたが、厳しく言えば通告外だというふうには言われたと思いますので、本日また再度のお願いになります。尾畠春夫さんに、20年以上にわたる由布岳登山道整備に対する感謝状の贈呈をお願いしたいと思います。

また、大きく3点目になります。塚原放課後児童クラブの不正支出の事案のてんまつと、この児童クラブの再開についてでございます。

この通告を出した後になりますけれども、まずおとといの朝日新聞でございますけれども、資料をしょっぱなに挙げておりますが、新聞記事の部分でございます。一番上の欄でございますけれども、12月8日、3日前に朝日新聞はこの件を取り上げております。

内容は後ほど触れますけれども、こういうおおい市民オンブズマンから、不正処理に係る質問がことしの2月16日に提出されたんですけれども、平成20年から児童クラブで起きた運営費の不正支出に関する問題点を問う内容が出されたのでありますけれども、現在、いまだに児童クラブは事件以後閉鎖されたままでございます。

塚原地区では、この件に関する行政の処理に対して、いまだに疑問や不満が残ったまま、現在に至っておりますけれども、以下3点にわたって、そのことに関して質問をいたします。

1つは、この事案が発覚したとき以降、クラブの関係者から通報と相談が市になされたということでございますけれども、それ以後6年間放置されたままになっておったということも当時の新聞のほうにも書かれておりますが、対応がおくれた原因を教えてください。

2点目は、市は、27年6月5日付で、平成25年度由布市放課後児童健全育成事業委託料の返納を塚原児童クラブに求めて、同年7月13日に返納金が納められました。この返納金納入をもって、不正支出に関する事案が収束したことになるのかどうか、伺いたいと思います。

3点目に、もし収束が行われたということになれば、クラブの再開は当然と言えるのですけれども、いまだに再開されない、その理由を教えてください。

以上、大きく3点につきお伺いいたします。簡潔で明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

なお、再質問はこの席にて行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布院駅前交通体系変更の周知方法についての御質問でございますが、交通体系の変更に伴う住民説明会と回覧通知については、道路改良工事に伴う電柱移転などに不測の日数を要し工事完成がおくれたことや、交通体系変更に伴う事務手続から交通体系変更日が12月10日となり、速やかに住民説明会や回覧でのお知らせに努めたところでございます。

また、住民説明会では、由布院駅前周辺整備事業の内容を広くお知らせすることや、皆様の御意見を拝聴することを念頭に行ったところでございます。

担当課が商工観光課のみであるという御質問ですが、今回の事業は商工観光課が地域住民と観光車両など来訪者の交通混雑と折り合う駅前環境を目指し取り組んでいるものでございます。その交通計画や道路構造のほうにつきましては、建設課と十分な内部協議を行いながら進めているところでございます。

道路管理者は建設課ですけども、事前に十分建設課と道路構造及び交通計画については協議を行い、説明会の開催となったところでございます。

基本的には、工事関係は建設課で対応し、国、県、地域等の協議につきましては商工観光課で

対応しているところです。

次に、由布岳登山道整備のスーパーボランティアに感謝状をとの御質問ですが、尾島春夫さんが平成元年より由布岳登山道の整備をしていただいていますことは、由布岳を愛する登山客を初め、由布市、別府市で組織しております由布岳観光協議会においても十分認識をしております。

尾島さんが登山道の整備を始めて20年となる平成21年第29回由布岳山開きにおいて、由布岳観光協議会として、由布岳登山道の整備やつえなどの無償提供に対しまして、感謝状を既に贈呈しております。

由布市、別府市にまたがる由布岳は、両市にとってかけがえのない観光資源であり、貴重な財産であると考えています。尾島さんの由布岳に対する献身的なボランティアについては、頭が下がるとともに感謝の気持ちでいっぱいでございます。両市で組織する協議会名にて、長年の行為に対して感謝状を贈呈していますので、由布市単独での新たな贈呈については今のところ考えておりません。

次に、塚原児童クラブについての御質問ですが、これまで各児童クラブの運営に関する対応につきましても、現地確認や指導等の相談があった際、その都度、対応を行ってきているところですが、本事案につきましても、実績報告を受けた際に内部監査を実施している、そうした書類の提出も受けていますから、直ちに切迫した状況との判断に至らず、実地検査を実施するまでに期間を要したものと考えております。

御指摘の事業委託料返納につきましても、塚原児童クラブ保護者会から、平成27年5月22日付、業務委託契約に基づく委託料精算額の報告についてとする文書提出があったことに基づき、委託料返納額を確定し、返納を求め、同年7月13日に納付されたところでございます。

また、大分県へは事案発生時から報告と実績報告額を訂正した書類を提出しているところであり、市の一連の対応としては終了していると考えているところです。

また、塚原児童クラブにつきましても、平成28年3月31日をもって事業休止する旨の届け出を提出いただいております。児童に対して、下校時間まで先生方による見守り要請や保護者による送り迎えなど、体制を確立することで放課後の対応を図るとされております。

現在、塚原小学校区内における放課後児童健全育成事業の運営については、具体的な再開要望については受けておりませんが、協議の申し入れがあった場合には、保護者の方々と議論を深めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。順番に再質問に移らせていただきます。

駅前体系の変更の周知方法についての部分でございますけれども、この事業自体、説明により

ますと、変更日が12月10日ということから逆算しても、約20日間の説明会から実施というタイムスケジュールでございますが、その間に説明会で出たさまざまな意見の集約と、それに対する業者の協議、そしてその報告という手順を考えても、どうしても私、日程的に12月10日、本日の午前5時から実施するといふようなスケジュールが得心いきませんけれども、そのあたりはどのように、建設なり商工観光なりがお考えになっているのかを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回の説明会と交通体系の変更は、うちのほうは別物とすることで考えておりましたが、たまたま同時期になりました。

まず、1点目の交通体系の変更については、先ほど市長が答弁したように、うちのほうは平成29年度の事業の繰り越しで事業をやっておりました。本来であれば、うちのほうは今年度の前半にしたかったんですけども、入札の不調であったり、工区を分けないと工事ができないとかいろいろな状況がございました。年を越して交通体系を変えるかという案もございましたけども、うちのほうとすれば、交通体系が整ったのであれば、早い時期に皆様方に周知しながらやったほうがいいんじゃないかということで、12月10日という決定をいたしました。

今回の住民説明会につきましては、今年度事業でございます由布院駅前線の道路改良工事の実施設計ができました。それで、今回、歩道部分の改修工事を計画しておりまして、その部分も当然皆様方に御説明しながら、うちのほうは事業を進めていく上で、どうしても設計が上がった時点で説明という部分がございます。たまたま今回、皆様方に御迷惑をかけるかもしれませんが、うちのほうとすれば早い時期に情報開示しながら協議を申し上げたいということで実施いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ですから、20日間の間に住民の意見を聞いて、業者が検討して、そして変更すべきは変更すべきとなれば、当然、実施もそれに合わせて繰り下げられるというのが当然の考えになるんですけども、そういう発想では取り組まれなかったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回、まだ実際のところ、駅前広場と駅前線についてはまだ工事未発注でございます。ですので、当然、今御指摘のように、住民の意見が出た分については、私どもとすれば実施に合わせて、今後また検討はしていきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 説明のときに、私も傍聴させていただきたいんですけども、フロアから出て、ああ、そうかなと思った意見は、この計画自体、生活者の視点で事業が進められる、検討されるということがないんじゃないかと。観光についての客の動線をどうするかとか、車の流れをどうするのかというところに視点が集中して、地域で住んでいる人の立場、地域で生活している生活の場である駅前がどうしたら一番いいのかという視点が欠けているよと、それも強い口調で住民の方々は申されていたんですけども、それももつともだと思うんです。その視点はどういうふうにかかしていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

御存じのとおり、駅前につきましては、週末の慢性的な交通渋滞、これはずっと以前から言われておりました。当然、人と車が折り合うような空間を、今回、私どもはつくっていかうということで、地域住民の方の基本として、うちのほうが今回計画を入れております。

お客さんももちろん必要でございますけども、車と人がうまく折り合うような空間づくりということで、安全性と利便性を考慮した上で、今回は分離誘導という形で計画しているのが現状でございます。

ですので、決して交流人口をメインにしたというわけじゃなくて、お客様というか、人の流れと車の流れをうまく回すために、今回、交通計画という形でまとめ上げまして、本日5時から交通体系を切りかえております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） きょうからですから、これからいろんな問題も新たに出来る事が予想できます。

ただ、先ほどの答弁においても、今後、新たな検討課題ができれば、その都度、対応するというふうな課長の発言もございます。ですから、この事業に関しての固定的な運用がきょうから始まるというふうには考えずに、何か出来たとき、即行政として対応を図るというふうにご理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

先ほども言いましたけども、駅前広場と駅前線につきましては、まだ工事のほうは未発注としております。ですので、そういう御意見を伺った中で、実施と合わせた中で検討した上で、再度、計画のほうに移行していきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 未工事の部分だけではなくて、説明会のときに北側というんですか、北西側にまだJRの用地、駐車場もあり、そういうスペースを活用できる案が出て当然じゃないかというふうなフロアからの意見がありましたけども、そのときに行政の反応はそこまでは考えていないということでした。

実際に、今、複合施設の建設が進もうとしていますけれども、湯布院中央公民館がなくなる、そうするとあのスペースを使って、駅に大きくいわゆるロータリー的な発想で、道路をぐるっと回るようにすることも可能じゃないかという大胆な、そしてすばらしい意見も出たんですけども、そういう大がかりな発想というの、今、課長が申された随時検討する項目の中に入れてもいいんじゃないかと思えますけれども、いかがですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

御指摘のように、うちのほうも北側の交通体系についても検討すべきじゃないかということで、非公式というか、うちのほうの内部協議で、一応先日、総合政策課、湯布院振興局、商工観光課で、今後、どういう交通体系ができる、大きな方向だけでも持ち寄って話をしようということで、議論につきましては今後になりますけども、駅北の複合施設を含めた中の交通体系もしっかりと立てていかないと難しいのではないかということでは、今、少しではございますけども、検討を始めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 少し希望が膨らんだといいますか、今の発言で、今後のもっと先のことでそういう取り組みがあり得るといふふうに理解いたしました。

ぜひとも、大胆とは言いませんけれども、根本的に由布院駅周辺地域の生活の、そして観光面の来客を迎え入れる体制も含めた、すばらしい交通体系づくりイコール地域づくり、そして豊かな発展を実現させていただきたいと思っておりますので、先ほど申し上げました広いエリアの改修についても十分に気持ちの中に、構想の中に入れておいていただきたいと要望いたします。

続きまして、尾畠さんに関しての感謝状でございますけれども、やはりだめであるというふうに申されましたが、これは由布岳の観光協議会が1回、別府市とともに感謝状を出しているのだめだというふうに理解しました。

由布市だけで感謝状を贈る用意をというふうな趣旨で私は質問したんですけども、この点はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

由布市だけでという御質問でございますが、私ども現在考えておりますのは、平成31年で節目の30年になります。30年のときに、由布岳観光協議会のほうに功労を持ち寄りまして、関係機関にて協議をしたいというふうに考えております。

また、本人とも連絡をとりながらの検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 尾島さんの性格を推察するに、そんなに感謝状は要らないよという反応は十分に想定できます。しかし、由布市として、彼のすばらしい功績、そして由布岳に対する深い思い入れ、ありがたい協力、登ってみればわかります。

こんなによくしっかりと改修を自分一人で、具材というんですか、材料もみずから運ばれて、頂上直下のマタエまで改修していらっしゃるということは、由布岳全体は由布市の中ではございませんけれども、確かに分かれて分け合っているんですけれども、由布市だけでもこれは感謝状をお贈りする対象として十分な素材だと、対象だと思えますけれども、積極的な働きかけというよりも、尾島さんに、ちよくちよく市の職員の方も由布岳に登られて、あるいは尾島さん自身に今度改修はいつやるんですかと、そういう予定スケジュールをお伺いして、ボランティアの手助けみたいにして、仕組みを由布市がボランティアの用意をするような形でお手伝い、それを何度も通すことによって、尾島さんと一体化した、由布岳を守る、しっかりとこれからも由布市のシンボルにしていくやり方を考えて、感謝状はその後でも構いませんが、今までの業績じゃなくて、これからも尾島さんは必ず続けていきます。

ですからこそ、ひとりぼっちでやっている事業に、非公式にというだけじゃなくて、一緒に我々の町の市のシンボルを守っていきましょうというアクションを起こすべきときだと思いうんですけれども、そういう音頭とりは、市長、ぜひ行ってほしいんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

そうした尾島さんのボランティアに対する支援というのは、できるものはやっていきたいと思っておりますけれども、状況等を十分調査をした上で、検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 由布市の体育協会で登山クラブがございます。そこでの登録は10人未満ですけれども、彼らは尾島さんが実際に改修していらっしゃる現場にも行き合わせております。顔見知りにもなっております。ですから、そういう方々に委託じゃないんですけれども、尾島さんとお知り合いですから、手助けのシステムをつくりたいので、つないでくれないか

というアクションで入っていけば、尾畠さんも喜んでいただけると思いますし、それから後の具体的な行動についても方向性が出てくると思うんです。

逐次、徐々にですけれども、進めていく形の彼の功績に対する感謝をぜひともやっていただきたいんですけども、そういう考えで御理解いただけないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

支援等につきまして、議員御指摘の点は十分調査・研究して行いたいと思います。表彰につきましては、由布市の表彰規程等もございますので、そういうのに照らし合わせて、今のところ、別府市とうちとで公設する由布岳の協議会のほうで表彰すべきではないかというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 仕組みとして、仕掛けじゃないですけれども、徐々に尾畠さんとともに由布岳を守る、由布愛会ですから、由布岳を愛する会を尾畠さんが提唱していましたから、これからそういう仕組みづくりというものを通じて、彼とともに由布岳を守り、いずれはその功績に報いるために、由布市単独で彼の功績をたたえることがあってもしかるべきだと思いますので、そのあたり徐々にでの進め方でも結構ですので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、塚原放課後児童クラブの不正支出のてんまつ、そしてこの児童クラブの再開を望んでおるんですけれども、資料のほうで先ほどちょっと触れましたが、おとといの朝日新聞の報道内容が表の一番上の新聞のコピーでございます。

3番目のところがございますけれども、おおいた市民オンブズマンの永井理事長が、人件費などの項目で計165万円の不正があったとする資料もあると、差額がゼロの年があるとは考えられない、市の子育て支援課はクラブは既に支出を再監査して、改めて再調査することはないとしているんですけれども、実際のところ、資料の2になります。

平成20年から25年までの収支の差額総計をクラブが精算したものでありますけれども、一番下の段です。計（市試算額）が、平成20年度から25年度まで全て精算額がいわゆる差額が出ていて、これだけ不正に支出していると、トータルで6年間で140万9,800円、クラブの精算額はその上の計という段、3段ですね、合計が165万2,028円というふうになるんですけれども、このことを見ても、市が試算して請求すべきは140万9,800円が本来の額だと思ってしまうんですけども、なぜクラブが出した、クラブが精算した25年度の差額62万6,040円になっているのかがちょっと合点がいかないのです、そのあたり説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

議員御提示の資料2に記載をしております、これはそれぞれクラブ側と市が試みの試算ということで計算をしているものでございまして、クラブ規約、あるいはクラブの取り決め等に基づいて、聞き取り、または帳簿等を照合した際のものでございまして、これについては調査の途中段階での試算ということで出された数字だというふうに認識をしております。

最終的には、27年の5月22日付の児童クラブから出されております精算額の報告というものが最終的なものでございまして、これに基づいて委託料の返納額を確定をして、返納を求めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） それにしても、クラブが出した62万6,040円という部分がきちっと額として上げられているのは、クラブの精算を根本的に信頼した上での額になるんじゃないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えをいたします。

最初の報告が出される前に、クラブ側と市のほうで協議をして、精算額の算定に関する考え方というものを協議をしております。その中で、児童クラブの保護者会で確認をできたもの、あるいは当該指導員本人が認めているものというものを総合的に判断する中で、保護者会として当該指導員に責任を求めると、返還を求めるということが妥当であるというものを念頭に、精算額を算定をしているところでございまして、市としてもこれまでに実際に聞き取り、それから帳簿等も照合をする中で、最終的にはクラブ側の最終的に再監査を受けての精算という形を尊重して、返還を求めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） オンブズマンも、返納の未済額と債務者は誰かということで、2月の情報公開請求のときには、その質問に際して市は返納未済額はない、それゆえに債務者もないという回答をしているんですけども、資料2で見る限り、今言った平成25年度の差額とぴっちり合う額になるというところがおかしいと思うんです。もし、協議して、他に差額が発生したりして調整して計算すれば、25年度単年度の額と全く同じになるなんていうことがあるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えをいたします。

精算額に関しましては、まず25年度につきましては、保護者会の総会で承認をされていないということで、正当な支出として認められないということから、人件費、それから把握できない、また積算根拠のない消耗品費、燃料費を認められないというところで、返納を求めていると。

それから、平成20年度から24年度までの精算額の考え方につきましては、その当時、それぞれ毎年度、保護者会としても総会において既に承認をされているということと、再監査の中で日誌、それから帳簿等を精査する中で、その中では、例えば人件費では時間外勤務が本来必要なものかどうか、あるいは燃料費については私用とクラブ用の区別が判別できない、あるいは消耗品費については明細のわからない領収がある等々の疑義のあるものがございましたけれども、再監査をする中で、日誌、あるいは帳簿等を精査をする中で、保護者会として認めたというところで、そのことから返納は求めないという最終的な結論に至ったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） その運び方が疑問なんです。クラブのほうが出した精算額、2015年の5月に出しておりますから、この時期にこの額で25年度の単年度の額でいこうということになる、その背景に、ここで決着をつけて、これ以後は問題化しないようにしようという意図が、次にあります誓約書兼同意書という部分に反映されてくるんじゃないかと思っております。

この中身をごらんになったらわかると思うんですが、ちょっと順序が、今から説明する部分と合わないと思うんですが、資料3の1、2、3とあるんですが、2ページにわたって1、2、3になっております。申しわけありません。

資料3の1です。3の1と3の3がございますけれども、誓約書兼同意書が27年6月15日に取り交わされて、今、私が申している25年度の差額である62万6,040円、これは返納するべきであると、返納を求めているわけですけれども、タイトル、標記を見てください。2行にわたって書かれております。

平成25年度由布市放課後児童健全育成事業委託料の返納について、平成27年6月5日付、由布子育て支援第0605002号に基づき、返済に関する誓約書兼同意書を下記に定めるということで、金額、理由、返済先、期限、返済滞納時の処置、この取り交わしに子育て支援課が立ち会いのもとで行う、3通つくるというふうな内容でございますけれども、あくまでもこの誓約書と同意は平成25年度の返納についてに関してでありまして、この事案、20年から始まって25年度までを対象にした返納に一切触れていないんです。単年度なんです。25年度をもってして、全体の収束を図っているというふうに見られてもしようがないんじゃないでしょうか。い

かがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えをいたします。

先ほど申しましたが、クラブから最終的な精算額の報告というところで、27年の5月22日付で精算額の報告についてというものをいただいているところでございます。これを受けて、市としては、委託料の精算については同年の6月5日付で25年度の事業の委託料の返納についてということで通知をお出しをし、返納に至るといような結果になっているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ちょっと今のは答えがずれていると思います。25年度のことについての誓約と同意ではないかと聞いているわけです。25年度はこれでいいよと、ここで同意をしているわけですから、25年度以外の部分を市は当然検討して、クラブから上がってきて、再監査といっても、25年度だけをとりあえずつくってくれ、そして子育て支援課職員の市職員の立ち会いのもとで、それを同意したことを誓約すると、集約し過ぎて、全体を俯瞰する、全体を眺めて、この事案というのは20年から始まって25年までが対象であるということで、こんな25年度のきっちり同じ額までに持っていくところに無理がある、信じられないという発想があってもしかるべきでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

最終的に、児童クラブの保護者会のほうからの報告につきましては、25年度のみではなくて、クラブ開設当時、20年度から25年度の間、その間、それぞれの年度において再監査をしていただいて、その中でそれぞれの年度の精算という形での報告をいただいているところでございます。

そういったことから、結果的には25年度について実績報告と差が生じているというところで、25年度単年度の精算という形の返還をいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そうすると、20年度から24年度までは何もなかったということなんでしょうか。事案は起きていなかった、そう理解できるでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

その当時のクラブの規約なり、クラブで取り決めていた内容に照らし合わせた場合は、例えば

先ほども申しましたが、人件費でありますと時間外、お子さんを預かる前後30分、1時間は保護者会としても認めていたと、それが夜間だったりとかいう勤務が実態としてはあったというところで、その辺の疑義は生じていたというふうに思いますけれども、御本人の聞き取り、私どももクラブのほうにも聞き取り等をする中で、通常は考えにくい時間帯ではございますが、その当時、クラブの運営、もしくは会計を当該の指導員に全て一任をするような、結構負担の大きいやり方も生じていたというところで、最終的にはクラブ側も責任というものも考慮しながら、実態等を照合する中で、20年度から25年度については認めたと。

ただ、20年度につきましては、1つ、備品購入費については不存在というものがございましたので、その分の実費についてはその方からのクラブに対しての返還を求めているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 20年度の13万1,664円というのは、パソコンだということは承知しております。これは当然返して当たり前ですけども、今、あなたを責めるわけじゃないですよ、当時の連中をちょっと問題視したいということなんです。

ゼロ円にしてしまう、20年度は置いておいても、ゼロ円にしてしまうその中で、夜中の深夜0時から4時まで働いたとか、とんでもない、そんなすぐに信頼できるような勤務状況じゃないことは細かく入れられて、人件費に反映されているんです。それも含めて、この間に差額が発生するようなことはなかったと言い張るのであれば、これはもう一度、第三者の監査でも必要になるんじゃないかと思います。

そんなに簡単に処理できる事項ではないと思うんですよ。当時、携わっていないようですから、正確には答えられないとは思いますが、この事案自体が極めて不明瞭な解決、プロセスの中に置かれている。これは問題視しなきゃいけないから、オンブズマンも何度も何度も、おとこの記事で、これは3回目になるんじゃないですか。それはだんだんと明らかになってきて、困るのは執行部になるわけです。早く事実を究明して、真実はこうだという部分をつくらないと、大ごとになると私は思います。

3の2にありますように、返済額を返したときの同意書の内容です。そして、誓約書の内容です。このぐらいになってわかりますように、3名の職員が一番下段に署名しているわけです。収束すると、ただし先ほど来、私が指摘しているように、これはあくまでも平成25年度です。ですから、収束していないんですよ、そこから考えれば。全ての収支差額の返納について、収束はしていないと判断できると思います。

それをまた立会人が当事者じゃないですか。第三者ではなくて、立会人というのは公正・公平

で立ち会ってしかるべきですけれども、この三方は市職員であり、不正支出によって被害をこうむった、出した委託料を搾取された側じゃないですか、被害者。要するに、事案の関係者になるでしょう。その関係者が何で立会人として確認するのか。そんな不都合なこと起こり得ないと思うんですけれども、何でこういうふうに3名が立ち会いましたんですか、この立場で。課長はわからないでしょうけども、流れはおかしいです。違いますか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

これにつきまして、クラブ側と指導員との間で、今までクラブ側が過去の金額について内部監査をした結果、こういうことになりましたというのを市に報告して、それを指導者との間でこういう確認書を書かせたということで、それに市の職員が立会人として署名をしたということだというふうに認識しておりますので、事案の当事者というよりも、クラブ側と指導員との間での確認書ですので、そういう立ち場で市の職員が署名したというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この債務者と債権者、確かにそうなりますけれども、そこに市が入っているということ自体が慎むべき事案だと思います。立ち会いまで入っている。そして、誤りがないことを立会人として確認するということまで入ると、この事案に客観性が持てない、市が動いている立ち会いの状況と、そう理解できますよ、しますよ。

ということは、市がこの問題自体、事案自体を収束しようとして動いたことになると、当人同士が話し合いで収束するんじゃなくて、市が一枚かんで収束をさせようという意図がちらちらと見えるようになると、それがこの立ち会いの意味じゃないですか、そう見える。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市も金額に対する支出をいたしておりますので、全く関係ないということではないと思いますけれども、これはあくまでクラブ側が精算を内部監査をして、その結果、20年度から24年度までには監査も全て了承しているということで終わっていると。25年度については、その中身が内部監査でもクラブ側は認めることができないという結論に達したということで、こういう覚書といえますか、確認書が結ばれたものと思います。

ですから、その際に、市も措置費を出している立場から、収束させるためとかじゃなくて、お互いの協議について市の職員が立ち会ったということだというふうに認識しています。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これは水かけになるかもしれませんが、立ち会い自体、公正・公平を図る第三者に任せるべきであったと私は確信します。市の調停によって、そういう仕

組みで行われるということには得心がいきません。

また、これはそういう意味で、次のオンブズマンさんの情報公開なども出てくる可能性がございます。しっかりとした事実確認と、本当のプロセスを説明、提示していただくようお願いしたいと思います。

また、3になりますけれども、領収済み通知書、先ほどの額が一般会計に振り込まれたということがわかっておりますけれども、この後、いまだに国、県に対する返納、いわゆる3分の1ずつ返納がなされていないと思うんですが、事実はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今年度になりましても、2度ほど県に問い合わせをしているところでございますが、現時点では国庫及び県費の補助金の返納の要否に関しましては、通知、あるいは連絡がない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） なぜ、2年間か3年間か、そんなに時間がかかるものなんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えをいたします。

3年経過をしておりますので、通常、考えられるところは、かなりの長期を要していると思いますけれども、その辺の部分も含めまして、県のほうに国に対しての問い合わせということでお願いをしているところでございますが、返すべきものなのか、返さなくていいものなのか、その辺の部分も含めての連絡がいまだにないというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 一般会計に入っているから、そのままだったら本当うやむやになってしまうような事態になりかねませんよ。早く、3年というのは余りにも長過ぎると思います。せかせることはできないでしょうけれども、お伺いをする側だから、そんなにできないかもしれませんけれども、再度アクションは起こさなきゃいけないと思いますので、きちんとそれはやってください。

また、この年数、6年に及ぶ不正事案でございます。私も地区を聞き取りに回りました。もう蒸し返したくないとかいう意見もありましたし、不満と怒りをお持ちの方もいました。本当のことを明らかにしてほしいという方が一番多かったです。事の是々非々というものはっきりしな

ければならないという思いで、一般質問になったわけですが、調べている中でわかったんですが、この事案を穏便におさめたいということで、クラブの役員さんとの間に調停に入った人がいます。

ただ、その方は女性の知人ですが、善意の第三者という感じで入っていき、当該女性は今お金がないんだから、子どもも抱えて大変だと、児童クラブの役員さんも、御自身、子育ての中でそういう大変さは体験しているはずだから、理解してほしいという話を持ってきて、御自分が立てかえてやるから、自分のほうに雇用して、その人に分割で払ってもらってもいいんだといういろんな世話をしてくれたそうです。

そのような調停はある程度は理解できますけれども、26年の10月に、ある日、呼び出されて、20時から22時40分まで説得をされたと、役員の方々がですね。そういうふうに、積極的にこの間に入って、しっかりとまとめたいというふうな動きをなさった方がいるんですけども、当然市役所のほうにもそういうアプローチがあったと思うんですが、当時のことを知っていられっしゃる方がいたら、そういう第三者の方が調停あっせんに回ったかどうか、そのことを教えていただきたいんですけど。現職はわからないでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 執行部、どなたが。福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。

調整に入ったかどうかというのは定かではありませんが、支援員さんが市内の施設のほうに雇われたというところまでは承知しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） やっぱりそこで雇われて、その給与で分割でお支払いになったのかなというふうな予想はできますけれども、そこまででございますね。

これが、もし被害届の提出とかになれば、こんな問題じゃなくなって、警察沙汰ということにもすぐになりますよね。いわゆる横領です。そこになっていないのは、まだ幸いかも知れませんが、あってはならないことが起きたのは確かです。それを未然に防ぐことができなくて、今みたいにこの状況、結果的に大変な不正支出を生み出してしまい、こうやって紛糾しているわけです。これは、今後の戒めとして忘れてはならないと、聞き取りをしているときに思いました。

子どもは国の宝と申します。由布市の子どもさんは由布市の宝です。由布市の子どもたちの健全育成は、我々市民の共通の義務です。放課後児童クラブで不正が行われることは不健全きわまりなく、それは子どもたちの心を傷つけることにもなります。私ども議員も市執行部も、是は是非の立場で、執務なされることを切望します。

今後、塚原放課後児童クラブが一日も早く再開され、子どもたちの笑い声と笑顔があふれ、それを見守る地域の人たちの安心や安らぎの生活が取り戻されることを願うとともに、いまだに明

確な原因、経過が明らかになっていない部分をしっかりと解明して、二度とこのような事態を起こさないよう、これからの仕事に私自身も励み、そのことを自覚しながら、今回の質問を一旦閉じたいと思います。まだ、明らかにならない部分は、後日、次の回にも皆様方にお聞きするようなことになるやもしれませんので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、3点、一般質問をいたします。市長、担当課長には、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

ことは、酷暑、集中豪雨、台風、地震と、自然災害に振り回された1年でした。人命を守るために、日常の防災・減災への啓発、訓練の実施、さらには国土保全に力を注いでほしいと願います。

さて、人口減少、超高齢化社会は全国的な課題で、さまざまな取り組みが行われています。担い手、医療、介護、建設業界等の人材不足、食料問題、農村山村の保全問題と、幅広く影響を及ぼしています。そして、最も大きな影響は、地方の財源不足が生じると懸念されます。

現在では、物も豊かになり、便利になり、一見裕福そうに見えますが、生活は必ずしも楽にはなっていないと思います。合併を余儀なくされた自治体は、三位一体改革で税源移譲されたものの、かろうじて30%の自主財源を確保しながら、国の補助を頼りに市政を運営し、維持しているのが現状です。

由布市の第3次行財政改革は、平成32年で終了します。第3次計画では、地方の時代にふさわしい効率的で持続可能な行政システムを確立し、行政サービスの質の維持と向上を図るため、限られた経営資源である人材、資産、財源、経験、情報、時間などを有効活用及び最適化し、選択と集中による事務事業の合理化や歳出の徹底した無駄を排除するとともに自主財源の確保を行うなど、総合計画の着実な実現を図るとともに、行財政運営の一層の改革を推進するため、策定するとなっています。このことを踏まえて、1点目の質問をいたします。

まず、1点目、来年度の予算編成、今後の財政運営について。

平成30年第1回定例会の質問で、平成30年度の予算編成は、各課からの予算要求の時点で16億円を超える財源不足が生じ、査定の中で先送りせざるを得ないとの答弁をいただきました。今回、第3回定例会での29年度決算審議では、歳入歳出ともに、熊本・大分地震関連の災害復旧事業や臨時福祉給付金事業の規模縮減等により、前年度と比べて減額となっています。市税は前年比で1.8%の微増、繰越金が119.9%と大幅な増ですが、自主財源は全体での34.6%となっています。

また、経営収支比率は96.4%と、財政状況は必ずしもよいとは言えないと思います。

決算審議においては、不用額の増額について意見が付されました。来年度は、この点についても無駄のない有効な財政運営を検討すべきかと思います。

さらに、公債費の残高も225億3,000万円、財政調整基金は25億円に、普通交付税は7,300万円の減、平成30年度の地方財政計画で一般財政の総額は平成27年度の水準が確保されることとなっています。

予算編成の基本方針は、来年度も変わらず実行されると思います。しかし、今後、公共施設総合管理計画の個別検討やし尿処理施設改築工事、湯布院複合施設建設事業、地域公共交通網形成計画の実施など、大規模な事業が控えています。今以上に財政運営にしっかりと目を向けていかなければならないと思います。

先送りすることなく、新しい財源の確保に向け、少数精鋭で知恵と行動力を駆使してどう乗り切るか、自助、公助ともに創意工夫が迫られると思います。

中で、①として、この1年、市長と語る会や企業との対話等で多くの方々と接し、市長としてこれからの市の方向性や望ましいまちづくりの考え方など、感想を含めてお聞きいたします。

②財政調整基金の目標はどう考えておられますでしょうか。③増大する自然災害への財源確保の検討は、④新たな財源も視野に入れての財源検討委員会の今後のスケジュールは、⑤第3次行財政改革は残り2年間ですが、このまま計画どおりに行くのかどうか、お伺いをいたします。

大きな2点目として、気になる児童の生活環境について。

①現代っ子は思い切り遊んでいるのでしょうか。安心して遊べる野山、川がない、自然と触れ合う時間が少ないからでしょうか。10月26日、27年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査のアンケート結果が報道されました。市の状況はどのように変化しているのでしょうか。

②11月8日には、大分っ子、虫歯多目と、12歳児で平均1.2本とありました。由布市は3番目に多い1.02本、今、学校で行われている歯科健診後の治療状況の把握、歯磨きの励行についてお伺いをいたします。

最後に、3点目です。防災対策についてです。

1月9日、中央構造線断層帯の有識者会議の中間報告がありました。予断を許さない対策が望まれています。住んでいるところで状況も変わってきます。今後も、さらにこのことには関心を持って取り組んでいきたいと思えます。

そこで、①台風25号の際、大分川、同尻河川において、避難勧告が発令されました。市のタイムラインに沿って行動するのか、指示があるのか、情報をキャッチした段階で各自避難するのか、お伺いいたします。

②県の訓練押しかけ支援隊の依頼手続はどのようにすればよいのでしょうか。

以上3点について質問いたします。再質問は自席にて行います。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをします。

初めに、来年度の予算編成、今後の財政運営についての御質問です。

この1年間の感想、思いにつきましては、昨年10月、皆様方の御支援、負託をいただき、市長となりまして、はや1年がたちました。これまで、40年以上にわたる自治体の一職員として、多くの市民の皆さんにお会いをし、さまざまな御意見を伺ってきたところですが、これからも変わらず、できる限り市民の皆さんとお会いし、お話をさせていただこうと思っております。市長という立場で伺う御意見、御提案は、これまで以上に強く心に響く思いをいたしているところでございます。

現在、市の総合計画実施計画や総合戦略、重点戦略の見直しに着手しております。いただいた御意見をしっかりと受けとめて、由布市のあるべき姿、進むべき道を見定め、政策の提言から実現に向かってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、財政調整基金の目標につきましては、総合計画の実施計画において、保有額33億円を維持する目標を掲げております。

しかしながら、現行の基金の状況を踏まえ、実施計画を見直す中で、標準財政規模の25%以上を保有することを目標としていきたいというふうに考えているところです。

次に、増大する自然災害への財源確保の検討につきましては、財政調整基金の保有額そのものも有事等の災害対応を念頭に入れているところでございます。財政調整基金は、その観点において、確実に確保すべきものとして捉えているところでございます。

次に、新たな財源検討委員会のスケジュールにつきましては、これまで2回開催したところでございます。今年度、あと残り4回ほど開催を予定しているところでございます。新財源のあり方につきましては、検討委員会の検討結果がまとまりましたら、議会にも報告させていただきた

いと考えております。

次に、第3次行財政改革計画でございますけれども、由布市の第3次行財政改革大綱及び実施計画は、平成28年度から32年度までの市の行財政改革の指針として策定をいたしております。

実施計画では、財政面の改革の視点として、中長期的な視点に立った財政基盤の再構築を掲げ、予算編成方式の見直しや、自主財源の確保を目的とした市税等の収納率向上等の取り組みを進めているところです。

計画の取り組み状況につきましては、28年4月に発生した地震による影響を大きく受ける結果となっており、以降の行財政改革は震災からの復興・復旧とあわせて推進していくことを余儀なくされているところです。

今後の計画の推進につきましては、現在、総合計画実施計画の見直しに係る各課ヒアリングを行っておりまして、総合計画と行財政改革をリンクさせることも検討するなど、適宜、計画の妥当性を検討しながら進めていきたいというふうに思っています。

次に、防災対策についての御質問ですが、防災対策の避難についてでございますが、ことし9月30日に襲来しました台風24号では、土砂災害の危険が高まったため、市内全域に避難準備、高齢者避難開始、また大分川、宮川の洪水氾濫の危険が高まったことから、一部で避難勧告を発令をいたしました。

市民の皆さんには、由布市に大雨警報、洪水警報など気象情報が発令されたことから、今ではテレビのテロップ等で流れますので、情報を入手することもできます。気象情報が発令された段階で、非常持ち出し品の確認や準備をしていただいて、市からの避難勧告が発令されたタイミングで避難を開始していただきたいと思っております。そして、避難解除となった段階で、避難したけれども被害がなくてよかったと、そういうふうに思っただいて、おうちに帰っていただければというふうに考えているところです。

タイムラインについては、行政としての準備行動でございますので、市民の皆さんには避難勧告のタイミングで避難開始を始めていただきたいというふうに思っております。

次に、県事業の訓練押しかけ支援隊につきましては、これまで災害の経験がなく、訓練のノウハウがない地域や、高齢者が多いため訓練が企画できない地域等があることから、大分県が県内市町村と連携して、自治区、あるいは自主防災組織等に対して、訓練計画段階から実施まで、直接支援する事業でございます。

依頼手続については、申請書等はございません。防災安全課に連絡していただければ、実施することができることとなっておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。17番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査についてでございますが、これは毎年3回実施をいたしております。平成29年度の由布市の状況については、年間30日以上欠席の児童生徒が、小学校7名、中学校22名となっております。不登校の要因といたしましては、家庭に係るものや友人関係をめぐる問題、教職員との関係、またそれぞれが複合的にかかわるものなど、多岐にわたっております。

由布市では、各校に教育相談リーダーを配置し、生徒指導主任、自立支援担当、特別支援コーディネーターとともに教育相談部を構成し、学級担任とともにチームで対応する体制をつくっております。

また、校内だけでは対応が難しい場合には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等の専門家が連携して、チーム由布として対応する体制を整えております。

また、未然防止の対策として、全児童生徒にQU調査を実施しております。この調査結果をもとに、一人一人の児童生徒の学校、学級に対する思いを把握し、個別の対応や学級経営の見直しを行っております。

こうした取り組みで、不登校児童生徒数は年々減少傾向にあり、平成24年度の小学生13名、中学生43名と比較すると、ほぼ半数となっております。

また、同調査では、いじめの状況についても調べております。平成29年度はいじめの認知件数は、小学校224件、中学校51件、重大事態の発生件数はゼロ件となっております。

由布市では、総務省による勧告、文部科学省による指導を受けまして、子どもたちの嫌なことをされたという思いをいじめにつながる小さな芽として捉え、具体的な認知の方法、場面、対応の仕方等を示した通知を出し、各校で迅速で細やかな対応をするように指導をいたしております。

この結果、由布市はいじめの認知件数は、平成28年度の小学校107件、中学校16件と比較すると2倍以上にふえておりますが、これは教職員がいじめに対してより意識を高く持ち、把握に取り組んでいる結果だと捉えております。

しかし、重大事態にまでは至らなくても、いじめを原因として学校に行きたくないと訴えたり、不安な思いを抱く子どもたちはまだまだおり、一人一人に寄り添った対応を継続していかねばならないと考えております。

次に、歯科健診後の状況でございますが、平成30年度の由布市内の小学校在籍児童のうち、未処置の虫歯がある児童数は581名で、全児童の32.6%となっております。中学校では247名で、29.9%を占めております。

各小中学校では、歯科検査後に各家庭に検査結果を通知し、歯科医を受診し、適切な治療を受

けるように促しております。しかしながら、家庭の事情等で、全ての家庭において受診ができていない状況ではございません。

そこで、由布市では、平成29年度より、小学校におけるフッ化物洗口事業を実施しております。これにより、一律に虫歯予防に取り組んでもらうことができいております。平成31年度には全小学校の児童、平成32年度には全中学校の生徒へと、対象を広げる予定でございます。

今後も、フッ化物洗口事業と並行して、ブラッシングによる歯磨きの推奨、食育を通じた虫歯予防等の指導に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、まず1点目の財政について、来年度の予算編成、それと今後の財政運営について再質問をいたします。

まず、1点目のこの1年、市長と語る会とか企業との対話で、市長の感想をお聞きしたいということで質問しましたが、まだ1年しかたっていないんですが、長い行政経験もおありなので、どうかと思いました。これから何期、市長さんとして市政を引っ張っていかれるかわかりませんが、1年目で市民と語る会や企業と語る会を持たれたということは、非常によかったのではないかなと思います。

これからも、市長としては、5つの思いを市政に反映していただろうと思っております。その中で、私の地区も語る会を先月しました。大変皆さん喜んで、またもっとしたいなという意見をいただいております。

住民の皆さんは、少しの予算を伴うものでも、身近な生活環境の整備を願っているなという私は感想を受けました。そういった住民のやりたいこととか、それをどう引き出すことが行政の大きな役目ではないかなと思っております。

少し具体的にお聞きしますが、今回、市長と語る会は、湯布院、庄内、挾間、何カ所でどの地区をどれくらいされたんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

市長と語る会ということで申し込みを受けて実施した自治区は、先日行いました同尻地区だけでございます。

しかしながら、そのほかいろんな形で、収穫祭であったり、いろんな形でお祭りとかにも御案内をいただいておりますので、その都度、できる限り出向いて、地域の皆さんとお話をする機会を設けているところでございます。回数は数え切れないほど行っております。

それと別に、団体等にもいろんなまちづくりの団体がございますので、そういった会からぜひというお話をいただければ、それにも出向いていっているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

市長と語る会というのがあるということで、10人以上の参加があれば、申し込みをすればどの地区にもお伺いするということですね。

市長さん、そういったお話を聞かれた中で、これだけはやっておかなければいけないとかいう、そういった何か感想をお持ちになられましたか。通り一遍というとおかしいんですけど、皆さん、こういう考えで暮らしているんだとか、市に対してこういう思いを持っているんだろうなという考えは持たれたと思うんですけど、こういうことをしてあげないと悪いというわけじゃないんですけど、市政に生かされるようなことが感じられたことはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市民の皆さん、私たちが感じるよりも、本当に身近な問題を持たれているなという感じはしております。

ただ、そういった問題については、自治委員さんを通じて、毎年、要望をいただいております。限られた予算で優先順位をつけながら実施をしているところで、十分なところまで行き届いていないのを実感しておりますけれども、本当に危険だなというような箇所につきましては、市民の皆さんと語る会には担当課長も一緒に同席していますので、対応できるかどうか判断して、すぐに対応できる、予算もそう伴わないようなものについてはすぐに対応するように指示をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。今までと同じように、いろんな要望は自治委員さんを通じて要望すればいいということですね。

これからだと思います。ますます少子高齢化になっていきますと、皆さんそれぞれにいろんな悩みを持っていると思いますので、そういった話を聞く中で、こういった施策をとったらいということをして市としても進めていただければいいかなと思っております。

地場の市内企業さんともお話しされたと思いますけれども、市内の企業の人たちにも育成とか協力とかもして、必要だと思っておりますけど、これは1回、10月の30日でしたか、お話しされたと思いますが、これから若い起業家とか女性の起業家を育てたいとか、そういったような話とかいうのは聞かれませんでしたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

直接、起業といいますか、事業を興すお話というのは、あの席では私は直接聞いておりません。女性についてもそうですけども、具体的なそういうお話はありませんけども、そういったことを今後取り組んだほうがいいんじゃないかというようなお話は、その当日、議会のところでもお話を伺っているところがございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今後、こういった話を進める中で、そういった方向に発展していただければと思います。

各分野で、そういった経済的な交流が生まれれば、市自体も繁栄しますし、地域もにぎわってくるのではないかなと思っておりますので、今後はそれぞれ商業、工業、農業とか、いろんな分野があるんですけども、そういったところとも話されたりして、コミュニケーションを深めていただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目の基金の目標、財政調整基金の目標について質問をいたします。

基金の積み立ては、市長さんが述べられましたように、非常時に備えての大変大切な貯金だと思います。2025年を境に高齢化社会になりますので、介護やら医療、それとか年金、そういったほうはふえますが、働き手が少なくなると収入が減少してくると思います。

人口のあれを見ますと、結構女性のほうが長生きします。そうすると、女性というのは年金と遺族年金、その他の年金でも、男性がもらう以上に少なくなりますので、いろんなところで財源が減ってくるのではないかなと思っております。

これまでの基金の流れは、結構、27年に37億円で、それまでは順調にふえていったのではないかなと思っております。それと、第1次に行財政改革をとったときの目標と、かなり27年まではふえているんですけども、徐々に28年、29年は災害とかありましたので、29億円、それから現在では25億円と、そこまで減ってきております。

そうしますと、それで今後何かがあった場合に、いろんな事業に基金を充てられるのかなと思うんですけども、25億円あって、何かがあった場合、そのうちの何%がそういうところに行けるんですかね。私なんかは、これを基金から繰り入れしましたということで、何億円使ったというのはわかるんですけども、何かがあったときは基金の1年間でどれくらい使用できるんですか、そういうのはあるんですか。基金が25億円あったうちの、何か災害があった場合に、そのうちの全て使うわけにいかないと思うんですけども、割合とかいうのはあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

基金の使途、上限といった部分については、別に取り決めはございませんが、先ほど議員さん

御指摘のとおり、平成28年の地震等によって、37億円あった基金が25億円に減ったということを見ますと、もし28年当時同等の災害があった場合には、そのくらいの積み立て、基金が必要ではないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 30年度の予算編成の方針について通知をいただいた、その中で行財政改革の文中に、一般財政の総額は平成27年度の水準が確保されることが望ましいとありました。27年度は、歳入の決算が198億円、歳出が190億円、繰入金もこのときは9,000万円、それから公債費が19億6,000万円と、財政調整基金は37億円あり、財政力指数が0.466、経営収支比率が90.4%というふうになっているんですが、27年度のこういったバランス、基準が戻したい、これを基準として、この位置が27年度の財政が望ましいとなると、基金もできればこの位置まで戻したい、そう考えるのは少し考え過ぎですかね。

とにかく、27年度の財政基準には戻したいというお考えなんですか。その辺、説明していただければありがたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

議員御指摘のとおり、市としては27年度までに戻したいなという考えはありますが、これはあくまでも国の指針で、そういった方向性を出しておりますので、国の指針で、さらに市の考えとして27年度に、こういった形の基金まで戻せばいいのかなという考えであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 基金ですので、歳入がたくさんあって、歳出が少なくなければ、なかなか貯金できないと思いますので、その辺のバランスは非常に難しいと思います。今、こうやって災害がたくさん起こっていますので、その辺をどうやって基金を積み立てていくのかなというのは難しいのではないかなと思っております。

目標ですけど、目標そのものは30年度は41億円、31年が38億円、32年が34億円と、軒並み上がっていますけど、このままではいけないと思います。

こういった中で、自主財源の確保に努めていかなきゃならないんですけど、これまでも第1次、第2次ではかなりの自主財源の確保に努めていると思います。人件費とか、その他物件費とか、いろんなところで財源に努めていっているんですけども、これにつきましても計画どおり、先ほど市長も答弁の中で言いましたけど、と考えてよろしいのでしょうか。

特に、人件費とかいうのを減らすということはなかなかできないし、職員の適正化というのもの

なかなか減らすことはできないと思うんですけども、あと何を自主財源で求めていくのかということになると、余り大きなものは見当たらないんですけど、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

財源確保の検討ということで、現在、新たな財源確保検討委員会等を立ち上げる中で、いろんな自主財源の確保に努めております。それとあわせて、今までもそうでしたが、市税の徴収率を向上したり、歳出をいろんな方面から抑えていくという方法を、今後、また皆さんと職員と一緒に協議をする中で、そういった縮減に努めていって、人件費も含めてなんですが、財政管理、適正な市政運営に努めていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今回の市税が上がったのも、恐らく徴収率が上がったかなと思います。幾らか挾間の方面で新しい人たちが移り住んできていますので、そのあたりで上がったかなと思いますけど、今後、いろんな方向から見ると、固定資産税もそう上がるとは思えませんし、市税もそう上がるとは思っておりませんので、どこを削って、どこを生かしていくかということには、今後の問題になるかと思います。

自然災害も頻繁に起こっていますので、大変だなと思っていますが、これにどれだけ投資できるかとなると、余り投資できないような気もしますので、日ごろからの備えが必要になってくるのではないかなと思います。

そこで、今、新たな財源の検討が望まれています。今回、見せていただきましたが、先日の議員の一般質問にもありましたように、特化したものではないかなという感じは受けました。

これは、今後、あと4回、先日いただいた検討委員会はあと4回まだするということですね。そうしますと、これ以外にまた何か新しい観光・入湯税とか、それ以外のまた検討委員会を立ち上げる予定なんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今回の新たな財源の検討委員会につきましては、広くいろんな形で新たな財源を見つけるということで始めたわけですけども、議論の過程の中で、初めての試みでもあるので、もう少し絞った形で議論を進めたいという多くの委員の皆さんの意見から、使途といいますか、観光事業等に絞った形で第1弾としてはやってみたいということで、今、議論を進めております。

ですから、行政側の意図としては、観光だけに限らず、いろんな面で新たな財源の確保を検討

していただきたいと考えておりますので、今回4回の議論の流れを踏まえて見た上で、また新しいメンバーで議論していただくのがいいのか、今のメンバーで引き続きやっていただくのかは状況を見て判断したいと思いますけども、引き続き何らかの形で新たな財源を検討する委員会は設置して、御意見をいただきたいというふうに思っているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 考えはわかりましたが、絞る前に、どういったものが新しい税に当たるのかというのを話し合う、そこがまず取りかかりではないかなと思うんです。余りにも、今言うように、入湯税を中心に、観光を中心に話し合うならこれでもいいと思いますが、まず最初はいろんなところの団体なり、いろんな役職の人を集めて、その中でどういった財源をまず検討したらいいかというのを話し合うのが先ではないかなと、私は正直感じました。

それについて、あとはワーキンググループのようなものをつくって同時に進めないと、税金も1つだけを特化してすると、それに1年2年かかって、もう一つのほうはまたその後になりそうな心配があるので、できれば、入湯税もあるだろうし、ほかのあれもあります。いろんなものを話し合うためには、もうちょっと窓口を最初に広くしておいて、それから下部で検討して、それを上に上げる、だからここにおられる有名な方々は最終的なアドバイスをする、意見を述べるところでいいのではないかなと思っております。

でないと、意見が物すごく偏るんです。いつも同じ人、私もいろんな会議に出ますけど、いつも同じ人のメンバーになると、話が割と偏ってきますので、そうじゃないほうがいいのではないかなと思っております。

これまでも、市では広告料とか、庁舎内の節減とか、いろんなことをしてきたと思いますが、新しい税金について言えば、入湯税だけではなく、何年前かわかりませんが、元の石原慎太郎さんは100円というホテル税を取るようにして、かなり都も潤ったという話を聞きました。

それから、新しい税金には、何かの目的を持って使うということが必要なもので、そうすると、生活環境税とか制限環境税、中には変なものもあるんですが、犬税、犬にかける税金とか、自動販売機の設置、それから携帯電話税とか、廃棄物の対策税とか、観光振興税、それから森林保全税とか、いろんな税金は切りがないぐらいあると思います。それをどこに絞るかというのをまず第一に決めて、それから市として何が適切かというふうに入っていただきたいと思ったんですが、今は仕方ないんですけど、今後、そのような考えで返答し直すというわけじゃないんですけど、取り組みが考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、議員の御指摘でございますけども、考え方として、今回の検討委員会の中でスタートしていますのは、財源を考える場合に、事業、行政需要、そういったものを

見ながら、それに合う財源をヒットさせていくというふうなことがいいんじゃないかなろうかと。そういうことで、今回は由布市の主要な事業であります観光事業というところに、協議のスタートというふうなことでスタートしていただいているというふうなことでございます。

ですから、1回目の資料の中にありますように、そういった観光事業関連以外にも、今後、公共施設の改修等、いろんな形で行政需要が出てまいります。そういった財源については、この後、いろいろ検討していかないといけないのかなというふうなことを思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。言わんとすることもわかりますし、入り口が少し考えが違うかなというふうに思っております。

いただいた資料が余りたくさんありませんので、私のほうももう少し検討したいなと思っておりますので、新しい財源につきましては、住民になるべく負担がかからないところで、できれば公のもので何か税金の対象となるようなものを探していただければなと思っております。

それと、最後に行きますが、5点目の残り2年間大丈夫かなと思うんですけど、25億円が悪いとは言いません。標準財政基準、その25%が財政調整基金にということなので悪いとは言いませんが、できるだけ無駄のないような進め方をしてほしいし、これから消費税が来年10月には10%になります。湯布院の複合施設、それから公共施設の管理計画、それからし尿処理施設の改築、またごみが遠くに行きますと、ごみにかかる単価、コストも高くなると思います。結局、配送、持っていただけと持って帰るだけにかかなりのあれがかかるので、ごみに対するコストも高くなるのではないかなと思いますので、そのあたりも十分検討して、今後の財政運営を進めていただければと思います。

そういった財政上の苦勞がなくなれば、皆さん本当に住みやすい、いいまちになるのではないかと思いますし、それが福祉に向けられれば幸いかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問2点目の気になる児童の生活環境についてですが、いじめもどれくらいの深さでアンケートをとったりしているか、幅広くとっているから、結局人数も多くなっているのではないかなと思います。

なかなかこれ減らない1つの原因は、冒頭に書きましたけど、今の子は遊ばないのではないかなと思うんです。帰ってから遊ぶ時間がない、ましてや今の冬なんかは5時になると真っ暗になりますので、外で遊べと言っても無理なんですけども、そうなる子どもたちのコミュニケーションという場が学校だけで、帰ってからの地域の子どもたちとの遊ぶ場所が少ないのではないかなと思っております。

帰ってくると、すぐゲームもしますので、ゲームをし出したら1時間ぐらいはなかなか動こうとしません。そういったものが悪いんじゃないかなと、私、個人的には思っております。

それと、県教委も由布市内の教育委員会も、先生たちに一生懸命になっていじめの根絶を図ってほしいとしておりますが、保護者との関係はどうなんでしょうか。ひどくなれば、保護者とのお願いもするんでしょうけども、一応通知なりはするんですかね。いじめがこういう状況で今ありますよとか、それかPTAのときに、こういった事情ですよということで話されているんでしょうか、その辺について。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

いじめにつきましては、認知の段階が非常に軽いものからある程度重いものと、いろんな段階がございます。学校の中で、ちょっとした部分については担任が注意をするという段階もございますが、いじめというふうに認知をした場合には、それぞれ保護者のほうにもお知らせをして、一緒に解決というか、あるいは学校の指導も理解してもらってということに取り組んでおります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

同居していると、親、それから祖父母、そういった家族と話すので、幾らかどういう状況にあるかわかるんですけども、今、非常に共稼ぎとかで、親とも話す時間が少ないのではないかなと思っております。

保護者も、学校の様子をそれとなく子どもたちに聞くということを勧めてもらいたいというわけじゃないんですけども、一定指導してもらいたいなと思っております。

早目に言うと、子どもたちは言うんですけど、余り深刻になると、なかなか子どもたちは言わなくなると思われますので、その点も気をつけて、折があれば話していただきたい。私たちも、若いお母さんたちと接するときには、そういうことがあるので、こうこうしたほうがいいよということはやっていきたいと思っておりますので、なるべく子どもたちが、学校にいる時間が一番長いので、そこが楽しいところであるように指導していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、QU調査という言葉がありましたけど、QU調査というのはどういうことか、クエスチョン何とかとかいうんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） QU調査というのは、小学生、中学生、年2回実施をしております。

わかりやすく説明しますと、子どもがそれぞれ学級において満足しているか、あるいは学校生活をするのにやる気が出せているかということ、ストレートにそれだけを聞くわけではございませ

んで、いろんな角度から質問項目がありまして、それを専門業者のほうで分析をして、結果をお知らせいただくと。それを年度当初と、その後、指導した結果が年度末にはどういうふうに変化したかということがわかるように、年2回実施をしております。

それぞれ、安定した気であればこういうところに子どもの反応があると、不安定であればこっちが多いとかいうことで、数値的に客観的にそういうことが1つはかれる、目安としての調査でございまして、それが全てではもちろんないというふうに思っておりますが、それを1つの材料としても、いじめ等、あるいは不登校等が起こらないような指導に向けてということで、1つの材料として取り組んでおります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、②の歯磨きに移ります。

昼食後の歯磨きを低学年はしているようなんですが、1年生も2年生も3年生も歯ブラシは持って行くんですが、1年生はちゃんと持っていっています。高学年とかは、歯磨きを昼食後にさせていないんでしょうか。できれば昼食後も歯磨きをさせてほしいなと思うんですけど、今、どうなっていますか、歯磨きの状態は。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

ずっと以前は、全部学校に歯磨き道具を含めて、一斉に行うということを取り組んでおりましたが、今時点、なかなか学校規模等によってはそこら辺が難しいと、あるいは時間の関係等で、一斉にということには行っておりませんが、先ほど申しましたように、ブラッシングだけでも十分違うということで、そういう取り組みを推奨はしておりますが、一斉にということにはなっていないというふうになっております。

なかなか流しの数であったり、教室ごとにという状況でもない、そういう設備面での問題もあるかなというふうに思っております。ただ、うがいでだけでも十分違うし、軽く歯ブラシで磨くだけでも効果があるということでの取り組みは進めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。家でも指導したいと思いますが、今、フッ素は低学年、1年生のみですかね。毎週水曜日にフッ素加工をしているみたいですが、29年度は取り組んだようですが、31年度は全小学校とあります。今、30年度の段階で、何校をしているんですか。31年度に全部の小学校に普及すると、それとフッ素は今、週に1ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

現時点で、全ての学校で取り組んでおりますが、年次計画で低学年、そして高学年という段階を経て実施をして、小規模校から大規模校へということで、今、進めている段階でございますので、来年度は全ての学校の全学年までに実施をするという、希望者でございますが、そういうふうに取り組んでいるところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 全員でというわけじゃなくて、希望者のような感じはします。毎週、表を持って帰って、フッ素をしますかというところで丸をしながらしているので、私は全員するのかなと思っていましたけど、フッ素は希望者を対象にフッ素加工するということで理解していいんですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

一応、フッ化物という薬物を使っての洗口でございますので、保護者の中には御心配をされる方もいらっしゃるし、そういう方についても一応全員の皆さんに事前に説明会等を開催をし、そのことを理解していただいた上で、希望をとって実施をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 最後にもう一点、永久歯の治療が大事だと思うんですね。

1年生は生え変わったりいろいろして、新しい歯に生え変わったときの治療が必要だと思うんですけども、未処置の子が結構多いなと思うんです。夏休みに歯医者さんに行くように指導されていると思うんですけども、これもなかなか家庭的な事情もあろうし、その子の歯を治療するのが嫌な子もおるだろうと思うんですけど、永久歯はきちっとしておかないと、今の子は結構甘いものを食べたりすると虫歯になるあれが多いので、できるだけこの指導もよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問に行きます。防災対策についてです。

今回、毎回、すみません、もう防災はやめようかなと思ったんですけど、どうしても聞きたいことができましたので、最後に防災対策について質問をさせていただきます。

台風24号ですけど、同尻で避難勧告が出るというのはなかったような気がするんです。昔は違います。すぐ堤防からあふれて、あれになったんですけど、今、湯布院のほうの宮川が水境を越えたのでということで、宮川が悪いというときは大分川に直結じゃないですけど、大分川もすぐ水が出てきますので、早い段階で勧告などをお願いしたいと思いました。

皆さん、勧告を聞くのは聞いたんですけども、訓練をしていないので、どうやって逃げていいか、どうやって動けばいいのかということがなかなかわからなかったのではないかなと思います。このときに、消防団の巡回があると思うんですけども、その日、発令がある前も結構雨が降って

いたんですけども、前回の台風かな、その前の雨のときは結構回ってくれたので安心もしましたし、水があふれ出ているところは注意して見てもらったりもしたんですけども、今回ちょっと遅かったような気がするんですけど、そのあたりは別に遅いというわけじゃないんでしょうか。消防団もそこに退避してもらって、それから先は班長か誰かの回れとかいう合図はなくても、緊急性を降り方とか水があふれ方を見ながら回るといことはできないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えいたします。

先般、24号の際に、宮川の危険水位が上限に達したときに、素早く対策室のほうから消防団のほうには連絡をいたしました。そして、大体災害のときは、消防団長から各方面隊長へと連絡が行きます。その中で、今回も、前回はちょっとわかりませんが、早目早目の対策をとったつもりでございます。

そして、同尻地区のほうにつきましては、同尻橋の車両、それから人の通行止めというか、橋をとめて、素早く避難勧告に基づいて連絡をするようにはいたしました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

山が近かったり川が近いと、非常に気になる場所ではあるんですね。今、高台ですので、川的位置とか見えますし、もう通行止めになったなとかいうのがわかるんですけども、30分もあればずっと水位が上がりますので、できるだけ早目のそういった消防団なりの巡回等をお願いできればなと思っております。

それと、2点目に行きますけど、必要なときに県のああいう訓練をしてくれる人がいるということなんですが、その方たちには手続は要らないということなので、そのときにこちらから県のほうに直接お願いをして、防災安全課にこういう人たちをお願いしたいんですがということであれば、直接なり、自治委員さんなりがすると思うんですけど、それでいいんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。相談して、県のほうにお願いをしたいと思えます。

訓練内容にもよりますが、ちゃんとした訓練をしておかないと、24号のときにもどうやってあれしたらいいかなというのが、口だけではなかなか皆さんわからないので、実際の訓練が必

要かなと思います。

それと、今から防災マップ、ハザードマップとか、いろんなことをお願いをしたいんですが、今度も何かもうすぐ、ハザードマップは繰り越しですか、なかなか作業に日にちを要するのということで繰り越しになっていましたけど、防災の手引とか、そういったものはどういうふうなあれになりますか。それも同じですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

防災マップ、平成21年度にお配りをいたしておりますけれども、これにつきましては次年度予算でさせていただきたいというふうなところで進めておるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よろしくお願ひします。

それと、1つ大きなことは、どこに連絡したらいいかというのをきちっとはっきりと書いていただきたい。でないと、皆さん、まず消防署にすればいいのか、役場にすればいいのか、どこにすればいいのかとかいうのがなかなかわからないと思いますので、その部分ははっきりとそれで明記していただければと思います。

大体、今回、聞きました。それぞれの課、それぞれ大変なことがたくさんあると思いますけども、住民の安心・安全、それから住みやすい由布市にするためには、私たち住民もそれに対して、ここは私たちができる、ここは市でないとできないという部分をはっきりと認識することで、世の中はうまくいくのではないかなと思っております。

そのためには、市長さん、できるだけ小さいといひますか、奥のほうまで出かけていただいて話をしていただければ、皆さん本当に安心するのではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、15番、瀧野けさ子さんの質問を許します。瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 皆さん、こんにちは。午後からのひとときですが、またよろし

くお願いいたします。

15番、渕野けさ子です。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日12月10日は、世界人権デーです。1948年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されてから70周年を迎えます。20世紀前半、2度の世界大戦を経験し、無数の人々の人権が踏みにじられ、その悔恨と反省、そして愚行を繰り返さないとの決意のもとに、この宣言が誕生しました。

全ての人間が生まれながらに基本的人権を持つことを初めて国際的にうたった宣言であり、法のもとの平等や自由に生きる権利などが30の条文でまとめられております。

先日も、由布市、新しい庄内公民館で開催されました関係者の方々に、この人権に対する市民会議がありましたが、関係者の方々に大変お疲れさまでございました。

ごく身近な小さな場所から始まる人権問題、日常の中で差異を認め、多様性を尊重していく、それは他者を理解しようとする対話から始まることを明記したいと考えております。

それでは、ことし最後の一般質問をさせていただきます。どうか最後までよろしくようお願い申し上げます。

まず初めに、行政組織検討委員会についての提案。

本庁舎方式に移行し、2年が経過しましたが、地域振興局業務に関する本課との間で、事務分担や人員等にかかわる認識に差があるのではと感じています。現在、総務課が行政組織検討委員会を立ち上げ、検証をしているとのことですが、これまでの進捗状況と今後の流れはどのようになるのでしょうか、お伺いいたします。

1つ、地域振興局の今後はどうあるべきなのか。職員数の絶対数が不足と思うが、事業の見直しを含めて庁舎を支所とする考えは将来的に。

イ、地域活力創造事業については、合併以来の12年間を振り返り、ここでPDCAの必要があると思いますが、これまでの評価は。

ウ、由布市は祭りが多いが、職員はその都度全力で参加しています。本来由布市であるものか、実行委員会にお任せできるものか、そのPDCAも必要と考えるが、その評価をお伺いします。

エ、職員の専門職を生かせる人事になっていますか、ということをお伺いさせていただきます。

オ、ここでまだ経験のない本課と振興局の職員をシャッフルできないか。何が問題点かが、経験することでわかるのではないのでしょうか。試してみる価値はあると思います。

カ、こども映画祭は現在湯布院のみ実施ですが、庄内公民館、はさま未来館にも出前映画ができないのでしょうか。

大きく2項目め、高齢者の肺炎球菌についてお伺いします。

肺炎は、日本人の死因の第3位を占める重大な疾患です。高齢者になるほど重症化しやすく、高齢化に伴い、年々死亡率も増加しています。

近年、ワクチンによる重症化予防が重要視され、医療費削減効果も高いことが証明されていることもあり、65歳を対象に、平成26年10月から肺炎球菌ワクチンの定期接種制度が開始されました。65歳以上全員の接種を目指し、平成26年度から5年間を経過措置とされ、接種率を上げるチャンスにもなりました。

今年度は経過措置期間の最終年度であり、平成31年度以降は対象者が65歳のみになる予定で、66歳以上の方は定期接種の対象から外されることとなります。

そこでお伺いします。定期接種が始まった平成26年度から平成29年度までの定期接種対象者数、接種数、接種率を教えてください。

イ、本年度の対象者の接種状況と、平成31年3月31日までの取り組みをお伺いします。

ウ、これまで一度も定期接種制度を利用されなかった市民のための救済措置を設けていただきたいが、考えをお聞かせください。

大きく3つ目、防災対策について。

11月9日合同新聞に、「3市最大震度7想定」の見出しで大きく掲載。有識者会議中間報告として、中央構造線が動いた場合、死者最悪3万人と。由布市は、中央構造線のとき震度7、日出生断層震度が7、万年山震度6強とあらわされました。

そこでお伺いいたします。この記事を見たとき、一番にどのように感じましたか。対策としては、さまざまな角度があると思いますが、今回はピンポイントで質問をいたします。

ア、高齢者も見てもわかりやすい防災ブックの作成を要望します。

イ、液体ミルクは調乳が不要で、そのまま使用することが可能なことから、衛生的な水や燃料の確保の難しい災害時の授乳に大きく役立ちます。乳児用液体ミルクの比較基準を定めた改正省令が、ことしの8月に施行され、国内でも製造や販売が可能となったことから、早ければ来年にも国内で販売される見込みであります。災害時に備え、備蓄に取り組まれますよう要望いたします。

ウ、ため池についての対策状況をお伺いいたします。

大きく4項め、地元企業と行政の連携でできることは、ということです。

宇宙ロケットの部品をつくる企業が、由布市挾間町にあります。ロケットが発射する瞬間をテレビで見ました。とても感動しました。挾間町時代に企業誘致した企業です。ほかにも由布市には、優秀な企業があるのではと思います。物づくりに頑張っている企業が、今後幅広く活躍していただくためにも、行政として応援できることはありませんか。

以上の質問で、再質問はこの席で行いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行政措置検討委員会についての御提案でございますが、平成28年7月に本庁舎方式に移行して、約2年4カ月が経過しております。本課を本庁舎に集約し業務を行う中で、組織上、配置上でのさまざまな問題点や課題も起きております。

これらの課題解消に向けて将来に向けて、よりよい行政運営を実施していくため、市民サービスの向上、職員の働きやすい環境整備、行政コストの最小限化、平成31年12月電算システムの入替え、地域に密着している振興局と本課の事務分掌の5つの要素を踏まえ、職員による行政組織検討委員会を設置し、組織の見直し検討を現在進めております。7つの部会に分かれて、担当職員による協議を行い、現在、意見集約をしているところでございます。

今後は、政策調整会議や政策会議を通じて協議を重ねて、平成32年4月をめどに見直しを実施していきたいと考えているところでございます。

振興局のあり方につきましては、職員からもいろいろな意見が出ております。職員の考えはもちろんですけれども、市民の皆様の声を聞きながら、市民の皆様の御意見を反映して検討してまいりたいと考えているところでございます。

地域活力創造事業につきましては、それぞれの地域で住民皆さんが、自主的、主体的に企画し、実施する地域活動を支援し、活力あふれる地域を創造することを目的としております。合併以来12年間にわたり、多くの自治区や団体へ補助金を交付しており、平成29年度は33団体に1,114万3,000円の補助金の交付実績がございます。

この事業は、振興局長の専決により、それぞれの地域づくりに柔軟に活用できる補助金が交付されるものであり、補助交付金期間終了後も、引き続き効果的な事業展開を行っている団体もありますことから、地域の活性化や発展につながるものであるというふうに評価できると考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、事業の実施に当たっては、PDCAサイクルの確立など事業効果が好循環していく仕組みが必要でありますので、今後はさらなるまちづくりの好循環を目指して、モデル的な取り組み内容の共有や各事業実施団体の連携等を支援して、効果的かつ継続的な取り組みを行える仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

由布市のお祭りですけれども、3町にはそれぞれ特色のある大きなお祭りがございます。特に湯布院地域では、年間を通して多くのお祭りが実施されております。

現在、こうしたお祭りのほとんどは、実行委員会形式で実施されております。実行委員会で、企画、立案、協議が行われ、実行委員会、各種団体、市役所がそれぞれ役割を持って運営を行っております。

ただし、実行委員会としての体力が弱いところも多く、祭りを通じて人の結びつきを育み、地域活性化を図るためにも、行政として必要な支援を行うことは必要だと考えております。全てのイベントにおいてPDC Aサイクルができるかどうかはわかりませんが、必要な検証は行っていきたいと思っております。

市役所職員は、イベントや祭りに積極的ににかかわることによって、地域で学び、成長できるものと考えております。

職員の専門職を生かせる人事や育成についてですが、現在、由布市人材育成計画に基づき、大分県自治人材育成センター等を通じて、計画的に研修を行っております。

人事異動につきましては、本課と振興局を区別して行ってはおりません。若手職員のジョブローテーション制度による異動、長期在職者及び自己申告書を考慮した異動を基本として行っております。若いときにいろんな部署を経験させたいというふうに考えております。

次に、高齢者の肺炎球菌についての御質問ですが、平成26年度から29年度までの定期接種対象者数、接種者数、接種率は、平成26年度は対象者数2,008名、接種者数1,041名、接種率51.8%です。平成27年度は対象者2,121名、接種者数1,068名、接種率50.4%。平成28年度は対象者数が2,287名、接種者数が1,220名、接種率53.3%。平成29年度は対象者数が2,553名、接種者数が1,338名、接種率52.4%でございました。

本年度の対象者の接種状況は、平成31年3月31日までの取り組みについてという御質問ですけれども、30年度の対象者数は2,612名、9月までの接種者数は905名、接種率34.6%となっております。接種率向上のために、市報掲載等での周知を図ってまいりたいと思っております。

これまで一度も定期接種制度を利用しなかった方への救済措置につきましては、11月27日地域保健委員会予防接種感染症小委員会にて検討を行い、委員の皆様方から御意見、御指導をいただいたところでございます。

接種率が26年度から平均で51.9%で、接種していない方も多い状況ですので、来年度以降、定期接種である65歳以外の年齢の方について、小委員会での意見を参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、防災対策についての御質問ですが、高齢者も見てもわかりやすい防災ブックの作成につきましては、平成21年9月に、災害に備えていただきたいことから、防災の手引をお配りいたしております。この防災の手引を高齢者にもわかりやすいような工夫を凝らして、来年度改訂をいたしたいと考えているところです。

次に、液体ミルクの備蓄についてでございますが、早ければ来年にも国内で販売される見込み

ということでございますので、市場調査、あるいは他市の備蓄状況など、十分勘案して検討していきたいと考えております。

次に、ため池の御質問ですが、近年、東日本大震災や7月の西日本豪雨で数多くのため池が決壊して、とうとい命も奪われている状況でございます。

このような災害を受けまして、県による緊急点検が実施されまして、由布市内のため池については異常がないことを確認したところでございます。

まず、由布市内のため池は55カ所ございます。このため池の防災対策としてハード面では、老朽化して漏水している等、地元管理者からの連絡があった場合、立ち会いを行い、公共事業に該当するものについては改修工事等の対応を行っているところでございます。

また、ソフト面の対策としましては、地震や豪雨で決壊したときの水の流れをシミュレーションし、避難経路を示すハザードマップの策定を、民家等に被害が予想されるため池を中心に行っております。現在、民家等に被害が想定される15カ所のうち7カ所が完了し、残り8カ所についても現在作成中でございます。

また、全てのため池の防災連絡体制を作成しておりますので、この連絡体制を活用することにより、減災に努めてまいりたいと考えているところです。

地元企業と行政の連携でできることは、との御質問ですけれども、市としては、中小企業、小規模事業者を対象に今年度から3年間、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等の導入促進基本計画を作成し、現在、国より同意をいただき、さらなる経済対策活性化へ取り組みを行っているところでございます。

支援の施策は、国及び県の補助金、融資、商談会、人材のマッチング等を周知しながら窓口を開設し、事業者を応援していきたいというふうに考えているところです。

また、今年度、初の試みである異業種交流会を開催をいたしました。

今後、こうした異業種交流会を通して、地場企業の支援策につなげる御意見をいただきながら、支援策に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

湯布院で実施しているこども映画祭を庄内公民館、はさま未来館で出前映画はできないかの御質問についてでございますが、こども映画祭は視聴覚教育として、社会教育課事業の一つとして行っております。

現在、湯布院地域で行っているこども映画祭は、実行委員会と社会教育課で毎年テーマを決め、

子どもと大人が一緒に楽しむことができる良質な映画を選定して上映をしております。子どもと大人と一緒に映画を見ることで、映画館でのマナーを教えたり、映画の感動を共有できることなどを目的としております。

今後、各公民館祭りなどの中で、映画教室として行うことなどを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは、初めから行きます。

本庁舎方式、さまざまに平成32年までにしなければならないことはたくさんあります。そしてまた、庁舎を支所とするという考えは、私の極論なんですけども、先々のことを考えたときに、どういうふうに思っておられるのかなということを思いました。

一般の同僚議員、加藤裕三議員が公務員制度のことについて質問されたときに、今、嘱託職員、臨時、合わせると230名で、その方々が全て公務員、今の公務員の状況になる。そうになると、一般財源から全て賄わないといけないということをお聞きして、これはもう本当にやっつけられるのかなというふうに、ちょっと心配——心配どころじゃなくて、本当に危惧するように何か思いました。

先ほどの一般質問の中でも、財政の中で極力無駄をなくし、財政調整基金も災害のために、これからの由布市のために残していかなければという議論の中であって、そしてまた、先日の公務員制度の改正。しかも、それが一般財源から全て賄う。こういうちょっと、私たちから言わせていただければ、国から何もないと。これは暴挙になるんじゃないかというぐらいの思いで、今、非常に危機感を感じております。

そういう中で、しっかりやっぱり無駄の見直し、どうしたら効率的になるのかということを考えてときに、市民の方々には説明もきちんとしなきゃいけない。そして、市民の方々のお力を借りながら、行政とともに由布市を賄っていかなければならない。そう思ったときに、やはり先々に振興局をずっと永久的に設置するのかということになりますと、どうかなというふうに私が思ったものですから、先々思ったときに、どういうふうにこれ受けとめますかね。誰に聞いたらいいんでしょうか。市長でいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

将来的に人口が減少する社会の中で、職員行政のあり方というものも今後変わってくるだろうというふうには予測しておりますけども、振興局を即支所ということにつきましては、今いろんな議論をしておりますけども、やはりまず市民サービスの低下につながらないような形をまずつく

って、そうした中で効率化が図れる部分については効率化を図っていきたいというふうに考えております。

ですから、早急に、すぐ支所ということは今考えておりませんが、市民サービス、いろんな状況、行政のスリム化がどういうことで図られるのか十分検討した上で、方向性を出していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） しっかりサービスが滞らないようにという形で考えていくということですが、そのためにはやっぱり職員の教育といいますか、職員の専門職をちゃんと生かせる場所において、ノウハウをいっぱい積んでいただいて、そして1人の職員に過度に量がかからないような、そういうきめ細かな、そういうことからやっぱり、ただ体制をどうするということも大事なんですけど、その前に、やっぱり本当に働いていただくのは職員ですから、そして私たちが高齢者になりますと、何を一番望むかといいますと、やっぱり由布市を将来的に、きょう今、来年のことじゃなくて、それこそ少子高齢化になったときに、10年、20年先になったときに、やっぱりこの由布市を、市民を守ってくれるというか、守っていただく、職員に頑張ってもらわないといけないわけでありまして。

そうしたときには、やっぱり若い職員の教育、それからやっぱり、先ほどジョブローテーションをされているというふうにお聞きしましたけども、本当に専門職の方が生かされているのかなと、ちょっと私心配になりました。

そこでお伺いします。保健師の数はもう足りているちったらおかしいんですけど、保健師は大体、大概、私いつもお聞きしているんですけど、あと社会教育主事、それから専門技師ですね。その方々の人数といいますか、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。保健師はいいです。社会教育主事。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。お答えいたします。

今現在、社会教育課に1名、社会教育主事の配置を行っております。県の指導では、極力そういった職員を置くという指導はいただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 課長、今、由布市で資格持たれている方は4名ですよ。全部で。（「市の職員ということ……」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） 手を挙げて。（「すみません」と呼ぶ者あり）社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。

市の中で今現在、社会教育主事の免許というか、資格を持っている職員が何名いるかは、ちょっと今、私は把握いたしていません。すみません。（「人事、わかりませんか。わかりませんかね、総務課長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

保健師、それから社会教育主事、そして技師等の専門の職がございますが、申しわけありません、今、すぐここで個別の数字、今、私のほうでちょっと答えられませんので、後ほどお答えしたいと思いますのですが、それぞれの担当課からは、こうした専門職員が現場では不足しているという意見は聞いております。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ぜひ、やはり専門職は、その専門職を生かせる、そういった人事に配慮していただければいいのかなと思うし、例えば、地域づくりは総合政策が大いに絡んでいるんですけども、総合政策、そういう地域づくりの場にも、やはり社会教育主事も必要ではないかなと私は個人的には考えるんですが、どのように考えますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、総合政策課、まちづくり協議会の推進ということを最重点課題として取り組んでおります。今までは総合政策課単体で説明に伺ったりということが多かったんですが、今、市役所の中の組織で、まちづくりに対応するグループづくりということを考えておまして、今、関係各課と調整をしておるところです。

その中で社会教育課も入っていただきますし、健康増進課、保健師さんについても入っていただくというふうな計画にしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 職員が研修を自治省関係で研修をしているということを市長からお伺いしましたが、それも大事なことですけども、やはり現場でやっぱりノウハウを積んでいく、経験を積んでいくということが非常に研修だけではならない、現場の知恵がありますので、お願いしたいと思います。

また、技師の方に関しまして、偏りのないように、それこそジョブローテーションを組んでいただくような、やっぱり人事を考えていただきたいというふうに思います。でないと、やっぱりせっかくいろんな知識を持ちながら、体を壊したりとか、いろんなそういう心の衛生面とかいろいろありますので、今あるというわけではありませんが、そういうことも考えられますので、

そこはしっかり見届けていただきたいというふうに思っております。

また、若い方からの、どういう仕事したいということも吸い上げているというお話をお聞きしました。これからもやっぱり人材が、やっぱりどこの組織においても、人材が育成が命なんですね。そのためには、やっぱり若い人を育てられない組織は、本当に衰退していくと言われておりますけど、やっぱり若い人をこれから10年、20年先を担っていく、由布市を担っていく職員の研修をやっぱりしっかりしていただきたいというふうに思います。

次に、こども映画祭のことなんですけども、今、教育長から回答をいただきました。新しく庄内公民館もできましたし、はさま未来館も映画ができるような体制ができましたので、やっぱりメディア・リテラシーといいますか、やっぱりそれをもとにして、社会教育とつなげて将来につながるようにというふうに思います。

例えば、さっき聞いたんですけど、西部小学校、ザ・キャビンカンパニーという童話作家がいますよね、石城西部小が。あそこの作家さんは、やっぱり湯布院の出身の方で、やっぱり小さいときというか、やっぱり映画祭とか見てきて育った方のようなようです。

本当にいろんなメディアの情報や映画もそうなんですけど、それを積極的に自分で受け入れて、そしてそれをちゃんと自分で処理する能力とか、それまた情報発信する能力とかを将来的に育てるためにも、この映画祭は私すごくいいなと思っておりますので、ぜひ今、前向きな回答だと捉えてよいでしょうか、教育長。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたように、子ども時代にいろいろ本物の芸術とか映画も含めて、舞台芸術等もですが、触れるということは非常に大事なことだというふうに思っております。

以前は映画教室というのも結構ありましたが、最近いろいろビデオ等が普及して、それも少しやめている状況あるんですが、よりよい映画というか、子どもたちにぜひ見せたい、そうした映画を紹介していくという取り組みは必要だというふうに考えておりますので、公民館の生涯学習の一つとして、ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 浏览けさ子さん。

○議員（15番 浏览けさ子君） よろしく願いいたします。やっぱり上質なものを見て、そしてしっかり心の栄養といいますか、人間性の構築にもなるのではないかというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、高齢者の肺炎球菌について、私、意外と多いなと——意外と多いなちいうのも大変申しわけないんですけど、本当にお礼を言いたいなと思います。平均が51.9%、私もちょっと近隣とか周りの市町村調べさせていただいたんですけど、やっぱり今まで聞いた中で、一番由布市が

すぐれて、パーセンテージにはすぐれております。

本当に現場の課長を中心に、現場の御努力に本当に敬意を表したい。これからもまたよろしく
お願いしたいというふうに思っております。

先ほどは、救済措置を設けていただきたいというお答えに、委員会と協議しながら救済措置の
方向へと向けていただくということでよろしいでしょうか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど市長からもありましたけども、11月に由布市地域保健委員会の予防接種感染症小委員
会で、高齢者肺炎球菌の予防接種の検討を行っております。

委員の方からは、やはりまだ接種していない、接種率高くても、まだ接種されていない方がい
る。肺炎の効果が期待できるということで、過去に1回も受けていない方に対して、何らかの行
政措置が必要ではないかという御意見をいただきました。

これから行っていく上で、いろいろハードルがあるんですけども、1つは高齢者肺炎球菌ワク
チンは、過去5年以内に接種しますと、2回目接種のほうが副反応が多く出るということがあり
ます。そして、再接種に当たっては、その必要性を慎重に考慮して、十分な間隔をあけて接種す
ることが必要とされておりますので、過去の履歴をしっかりと確認するという必要となっております。

そこで、接種履歴の確認の方法や市民への周知等、今後検討が必要となってまいりますので、
関係機関と調整をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 私もちょうどその年齢に達したときに来たんですけど、これ一
生に1回すればいいから、まだ早いなと思って、していなかったんですね。

周りずっとちょっと聞いてみますと、やっぱり忙しくて行けなかったとか忘れていたとか、な
かなかしていない人が、やっぱり半分はいらっしゃいますので、そこは例えば今度周知する
ときに、あるところでは、一生に一度ですよ。3月、年度といっても、高齢者わかりませんので、
12月までが年度かと思うんですよね。でも、3月31日が行政では年度月なんです。

ですから、3月31日までにはあなたは受けないと、もう一生受けられませんよというくらいの
やっぱり周知をして、接種率を上げた市もあるんです。確かに、それで上がっております。

ですから、はたまたいろいろ聞いてみる中に、私は絶対かからんからしませんちいう人も中に
いるんです。ですから、これは希望ですからね、あれですけども、あと半分の人がまだされてい
ないということでもありますので、ぜひこれは慎重にして、そして実行していただきたいというふ

うに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、防災対策についてお伺いします。

高齢者が見てもわかりやすい防災ブックの作成を要望したんですけれども、手引を改訂したものをつくってくださるということですが、防災課長、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

来年度におきまして、見やすいような工夫をして作成をし直したいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ぜひ高齢者、女性が見てもわかりやすいような、できれば絵入りといったらあれですけど、あんまりすごくいいことまとめても、いろいろ書きたいと思うんですね。まとめたいと思うんですけど、わかりやすい簡潔なちいうか、そういう絵入りのといいいますか、そういうのをしていただけるとうれしなというふうに、私はこれ希望です。よろしくお願いいたします。つくっていただけるといことです。

次に行きます。

液体ミルクなんです。これは議長から許可をいただきましたので、今、被災されたところに送られている液体ミルクです。こんな小っちゃいのなんです。こういう小さいのが、おなかいっぱいになるんかち思ったんですけど、栄養的にはすごくいいみたいです。これは外国のです。

ですけど、外国のですけど、高いんです、まだ。それが日本でつくっていいという、そういう決まりができましたので、来年度つくるといこととございますので、ぜひ液体ミルクは、これから本当にどんなことが起きるかわかりませんので、備蓄して置いておくちいうのは、いつ起こるかわかりませんので、これは例えば、イオンだとか提携している企業があるじゃないですか。そういうところと、やっぱりこういうときには液体ミルクを備蓄お願いという依頼とか、そういう形で置いておくちいうのはちょっとどうかなと私も思ったもんですから、そういうふうな考え、どういふふうな、備蓄するとしたら、どういふふうな備蓄の仕方をされますかね、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

これは8月にやっと認可がおりたということで、製品をつくる会社が来春、来年春に販売をするというような状況をお聞きいたしております。

つくられたミルクが、どれくらいの価格なのかとか、どれくらい保存できるのか。それとあと、災害時に赤ちゃんが飲むことができるのか。飲む訓練をしていなければ飲めないんじゃないか、いろんな要素がございますので、議員さんおっしゃられたように、流通備蓄で、まずは流通備蓄

で備蓄をしていきたいという、販売されれば、そういうところを業者さんとお話をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） よろしく願いいたします。

このことに関しましては、またことしの、広瀬知事に毎年1回予算要望するんですけど、このことは県に対しても予算要望しております。そういうところに市町村に対しては、やっぱり何らかの措置、県からの措置もお願いしたいということで、県としても、そういう備蓄のことも考えていただきたいというところを予算要望してまいりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、ため池についての対策状況をお伺いします。

今、由布市で55カ所とお聞きしました。総括課長補佐ですかね、課長補佐にお伺いしたいんですけど、その55カ所のうち各町別に何カ所あるか、具体的に教えていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

由布市内のため池につきまして、台帳に記載されておりますのが55池。内訳といたしまして、挾間が31、庄内が23、湯布院が1池でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ため池は、農業用水を確保するためにつくられた人口池なんですけども、小さいものほど所有者が不明だったり、また使われていなくて、そのまま放置して、何も災害がないものですから放置している状態、実態というのが、今回の西日本の被害でわかったわけです。

その多くは、江戸時代以前とか明治以前だとか、本当に古いため池が多くあります。ため池の多い、要するに、今回西日本で何でこんなことが、今地域の人が心配しておられるかと言いますと、今回決壊、西日本地域を中心に決壊したところが32カ所あるんですね、32カ所のため池が。その中の29カ所が防災重点ため池という、位置づけられたため池じゃなかったんです。

ですから、由布市のは、こういう防災重点ため池じゃないですね。条件があるからですね。

ですから、そういう重点的なため池じゃなくて、違うところ、本当に小さいため池が昔からの、まさかあんなところがというところが決壊したわけですから、今回非常に国としても重く見ているんだと思います。

そしてまた、地域の方も大変、あそこあそこにあるんじやが、それはどういうふうになっているんかということでお聞きしました。

ところが、特に由布川見てみますと、1カ所しかため池がないようになっているんですね。けれども、これまでずっと生きてこられた、この地で生きてこられた方々は、ため池がしっかりあるんです。2カ所ぐらいはあるんです。医大ヶ丘三丁目は、あそこは調整池みたいなものですけど、昔ながらのため池があります。

そういうところのため池を今後どういうふうに掌握していくかという、それは地域の人から声が上がらないとわからないと思うんですよね、行政も。

ですけども、私、それ地域の人に聞いて、担当課に行って、しかも由布川はって聞いたときに1カ所、それは朴木のお寺の下のため池で、そこはそこにかわれているから水も入っていない。となると、ため池ではなくなるんですよね。ですけど、台帳にはない。しかし、地域の住民の意識としたら、ため池はある。そういうところをどのように対応されますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 質問にお答えいたします。

現在、由布市農政課で作成されました台帳というのは、平成の初期に、県などの台帳をもとに作成されたものです。その中で、何らかの理由で漏れている池が何池かある可能性があります。それを全て調査といいましても、なかなか難しいものがあると思いますので、問い合わせがあったものに関しましては、随時調査を行いまして、台帳に載せるかどうかというところを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） よろしく願いいたします。私も今回すごく何か勉強させていただいたというか、地域の方からお声いただいて、じゃあ自分の地域、例えば由布市の中にはたくさんあると思うんですけど、私は自分の地域を見たときに、由布川地域がじゃあどのくらいあるのかな。調べさせてもらおうとか、本当に勉強になりました。

あと、古野にもあります。その土地の名義は、やっぱり公のものです。

そして、あと東行ですね。東行の公民館から上がったとこと、クリニカルサポートからおりてきた間というか、上がって、東行の公民館からのほうが近いんですけど、確かに形としてはあるんですけど、恐らく今、私がまだ行っていないので、現地を見ていないのでわかりませんが、使われていないのかなというふうに思っております。

ただ、その下に砂防ダムですかね、それがあります。ということは、これはため池で重要だなと考えたから、多分砂防ダムをつくってくれたんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど言われましたように、こういうどういうものがため池なのかち。じゃあ、重大な、難しいんですよね、ため池の定義というか、今までずっと昔から、やっぱりかんがい用に使ってきた、

うまく流れるように農業を守るためにつくってきたから難しいんですけど、先ほど言いましたように、これからやっぱり聞き取り等も、地域からそういうお声が上がりましたら、しっかり研究とか、検討していただいて、台帳に載せるか載せないかというのは、そこでしっかり現場で討議しなきゃいけないと思いますので、その管理の方法等していただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

いろんな形があるかと思いますが、十分調査した上で、個々に対応していきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） そして、そういうがありましたら、ハザードマップですかね、どこまでが危険度とか、私もちょっと専門的なことがわからないものですから、検討していただきたいんですけども、そういうものに載せられるものは載せるというような形で、本当は地域のマップをつくるのが一番いいのかなというふうに思うんですけども、ため池の管理者と行政によって災害時に備えた緊急整備、体制ですかね、そういうものもしっかりしていただけるということなので、よろしく願いしておきたいと思えます。

残りがあと10分となりましたので、最後の質問に入りたいと思えます。

私本当に偶然テレビを見て、挾間町時代に企業誘致した会社が、宇宙ロケットの部品をつくっているんだという思いで、物すごく感激して、勝手に感激して見ていたんですけども、新しく企業誘致するのも大事ですけど、今ある企業をやっぱり幅広く行政ができるところを支援して、ともに連携、異業種、先ほど市長が言われましたように、異業種の連携をとって、していただきたいというふうに思えます。

また、そういうふうにしていただけるというふうにお聞きしました。

ちょっと心配だったのが、挾間にあるその会社が、デンケンですけど、デンケンさんですけど、社員を何か30人くらい新規に雇用されるということで、まず住むところがということをちょっと耳にいたしました。ぜひ大分市に住むのではなくて、やっぱり由布市に住んでいただく、そういうような対策がとれないものかどうか。ちょっと以前、総合政策課長とお話させていただいた経緯があるんですけども、課長、その点はこういった形で協力してさしあげられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

デンケンさんとは先日、包括連携協定も結ばせていただきました。その協定の中でも、1項目、雇用の環境の整備について、ともに手を携えてというようなことは、一言入っております。

市外からの新規雇用者について、今ちょっと住むところを探しているというようなお話は伺っております。

市としてできること、かつ両者にとって、それが発展につながることであれば、積極的に取り組みをしたいということを考えておりますので、今、総務課や建設課、関係各課と何とか対応ができないかということで、検討協議をしておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思います。

先日、私たち教育民生常任委員会が、新潟県の燕市に行ったんですね、視察に。教育のことで行ったんですけど、非常に違うところで、ちょっと私感動——教育もよかったんですけど、感動したのが、日本で一番社長の多い市だそうです、社長さんが。

そして、庁舎のロビーに、ナイフとフォークとスプーンを飾っているんですね。それは、先日もニュースで出ましたけど、ノーベル賞を受賞したときに、晩さん会で使うナイフとフォークとスプーンは、燕市のものを使っているというんです。

すごいなあという、すごい何か感動して帰ったのに、またテレビ見て、やっぱり本当なんだ。そこは社長が多いということで、本当に育てているんだなあというふうに、ある意味ちょっと違った視点で見させてもらいました。

その下の庄内のAKSですかね（「システム」と呼ぶ者あり）システム、そこも何か企業誘致したとこなんですよ。そこも何か飛行機の部品は、そこしかつくっていないというふうに商工会長から聞いたもんですから、ちょっとそのあれをパンフレットを取り寄せていただいて見せていただいているんですけど、関連企業は大分県の中にあるんだけど、会長さんというか、会長が津久見の方なので、子会社というか、関連会社が全部ほとんど津久見なんですよ。

ですから、やっぱりここもAKシステムですか、そこも実は何か、私笑ってしまったんです——笑っちゃいけませんけど、「こいじゃる！」ちて、健康器具をやっぱり開発しているんですよ。方言で「こいじゃる！」です。本当にこいじゃるんですよ。車椅子を自分でこぐのを開発したりしているんですよ。

ですから、やっぱりこういう企業もあるということを初めてこれで知りまして、提案させていただいているんですけども、やっぱり津久見ばかりじゃなくて、由布市の中にもやっぱり何かできることがないか、やっぱりそういうのも幅広く行政も、商工会もそうなんですけど、異業種で交流をしていただいて、ぜひ広げていただければ、私、由布市民の人が喜ぶと思います。

私本当にデンケンさんは、挟間来たときは本当に、あ、デンケンさんという感じであったんですけど、ずっと時を経て、電力も売買するようにもなりましたし、そしてやっぱり宇宙のロケッ

トの開発を、ロケットの部品を開発しているということで、徐々にやっぱり大きく拡大しているんですね。

ですから、新しいところも、もちろん企業誘致は大事かと思いますが、やっぱりそういう今ある企業を大切に、行政にできるところをやっぱりしっかりくみ取って、生かしていただければうれしいなというふうに思っております。

3分残りでしたが、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、15番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、13番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 13番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、ことしは大変な年であったのではないのでしょうか。気象面では、全国各地で地震による大災害、大雨の大洪水等で多くの死傷者を出す。興行面では、大分県主催の大茶会の開催では、県下各地での催し。また、防衛では、日出生台での日米自衛隊訓練で、初のオスプレイを使用した訓練が実施されようとしておりますが、これらの全ては由布市に関係しており、行政はもとより、由布市民にとって忘れられぬ年となったのではないのでしょうか。

このような中、由布市執行部に当たる職員の皆さんは、スムーズな対応をとられたことに議会として心から敬意を表する次第であります。

しかし、今定例会では行政監査の中で、代表監査委員から内部統制でのリスクコントロールをすべきとの指摘がありました。各部署ではあらゆるいろんな事業を抱え、大変と思われませんが、現在、少数職員で対応されております。

どうか今後においても、少数精鋭の精神を持って、市民の安全安心な生活が送られるよう頑張ってくださいことを願っている次第であります。どうかよろしく願いいたします。

さて、今回2点ほど、大きな2点質問させていただきます。

まず、大きな1点として、海の環境汚染について。

1つ、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けての取り組みがされようとしているが、由布市としてどう捉え、どのような取り組みをしていくのか。

2点目、ごみのポイ捨てがよく見かけられるが、なくす方策はできないか。

3点目、不法投棄が後を絶たないようだが、由布市の現状はどのような状況なのか。

4点目、河川環境問題について、由布市としてどのように取り組んでいくのか。

大きな2点目として、有害鳥獣について。

1つ、今年の被害状況、稲作、園芸作も調査結果はどのような状況なのか。

捕獲状況はどのような結果なのか。

現在、捕獲人員が減少していると聞かすが、どのような状況なのか。

4つ目、捕獲した獲物のジビエ化は検討しているのか。

5つ目、高崎山周辺の猿被害対策の現状はどのような状況なのか。

以上についてお聞きいたします。再質問については、この場所でさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、海的环境汚染についての御質問ですが、海洋プラスチック問題につきましては、漂流や漂着ごみにより、生態系を含めて海洋環境の悪化が進んでいることは多く報道されており、そういったことも認識をしているところでございます。

市としては、レジ袋の使用自粛を呼びかけるなど、プラスチックごみの削減の取り組みを進めているところでございます。

ごみのポイ捨てに対する方策につきましては、由布市環境基本計画推進庁内連絡会議を初め、市役所内で現在協議を進めております。こうした協議を踏まえた上で、必要に応じ、環境審議会に諮問し、対策を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

不法投棄の現状につきましては、平成29年度は7件、平成30年度10月末現在7件が環境課へ報告されております。

次に、河川環境問題につきましては、大分川上流域において、豊かな水環境創出ゆふいん会議が活動をいたしております。この活動に対して、市も支援をしているところでございます。また、水質調査や合併処理浄化槽の普及推進に継続して取り組んでいるところでございます。

さらに、来年度、大分川全流域における水環境の保全を目的として、各種環境団体、大分県と連携や調整を図る環境連絡会議を設置する予定にいたしております。

次に、有害鳥獣についての御質問ですが、10月調査時の被害状況ですけれども、農林水産物全体での被害額としては1,162万円で、前年度と比較しまして、41万円の減少となっております。

内訳としましては、水稻の被害額は568万円、園芸作物が330万円、その他針葉樹、飼料

作物、水産物等の被害が264万円となっております。

今年度の有害鳥獣の捕獲状況は、10月末時点で、鹿269頭、イノシシ291頭、小動物14頭、鳥類56羽となっております。前年度と比較しまして、鹿、イノシシ、小動物の捕獲数は減少しておりますが、鳥類が増加している状況です。

有害鳥獣捕獲従事者につきましては、現在98名の方が有害鳥獣の捕獲に従事していただいております。前年度から4名の減少となっております。その要因としましては、高齢化による銃器の返納等によるものでございます。

現在、初心者講習会の受講料補助や試験料、登録手数料等の免除を行い、狩猟者の増加対策を行っているところです。

今後は、猟友会と協議しながら捕獲体制に影響のないように、人員の確保に努めてまいりたいと考えているところです。

次に、捕獲個体のジビエ利用についてでございますが、捕獲個体の処理は埋設または自家消費が大半を占め、ジビエとしての利用は数%となっております。

昨年、大分県、市町、猟友会、処理加工施設、流通・卸売業者等を構成員として、大分ジビエ振興協議会を設立いたしました。由布市としましても、この大分ジビエ振興協議会を中心に関係者と連携して、ジビエの利活用の推進、またブランド化に取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、高崎山周辺の猿被害対策についてでございますが、現在、大分市、高崎山管理公社、由布川地区猿被害対策協議会、猟友会と連携して被害対策を行っております。主な対策は、高崎山管理公社による捕獲、追い上げ活動を中心に、高崎山周辺の電気柵の設置及び改修等を行い、農地への侵入防止に取り組んでいるところです。

市としては、要望のある農家の皆さんに電気柵等の補助や、猿の出没時には猟友会及び職員による広報、追い上げ活動等を行っております。

今後は、地区に出向き、被害対策の研修会の開催や、大分市、高崎山、猟友会と協議を行い、猟友会による捕獲、追い上げ活動の実施に取り組んでいく予定でございます。

また、高崎山管理公社による避妊等による個体数調整、電気柵の延長、電気柵周辺の木の伐採による緩衝帯の設置等を行っていく予定でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） では、再質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣のほうから行きたいと思います。

有害鳥獣の被害は年々増加していると考えられます。今回ちょっと減ったということでござい

ますが、これに対して、国、県を挙げて対策に力を注いでいることは、本当に敬意を表します。

また、由布市においても、単独予算を講じて取り組まれております。また、これに対しまして、感謝申し上げる次第でございます。

しかし、有害鳥獣はしたたかといいますか、捕獲しても捕獲しても後を絶たないというのが現状であります。これを本当にイタチごっこといった状況ではないでしょうか。

これは私ごとであります、イノシシです。うちの田畑に初めて、ことし5月から6月にかけて出没しており、稲作田を守るために電柵、赤色灯をつけて予防した結果、水田には入らず、周囲の耕作地のあぜやのりを掘る。また、米の収穫を終えても、もう大丈夫と思いきや、防止用具をしまったところ、また出没し、あぜのり面を荒らされるという状態でございます。今現在も設置している状況であります。

ところで、また出没し、こういうのり面を荒らしているということも、本当に何度も言いますが、有害鳥獣とのイタチごっこ、一日も早い解消がかないますことは、私ども、また農地の耕作者もそれを願っていると思っております。

そこで、まず1点でございますけど、捕獲人員不足の最大の原因は後継者不足と先ほど市長が申し上げましたが、現在の平均年齢はいかほどでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

平成30年度現在の捕獲員の平均年齢は、67.9歳となっております。最高齢が88歳、最低年齢が32歳となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） わかりました。これ見てみますと、猟友会の方々と思われるんですけど、猟友会以外の方も捕獲者になっているんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 質問にお答えいたします。

猟友会の中に、猟友会員であって捕獲員になっていない方もおられます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） そこで質問でございますけど、多分それはわなの捕獲者だと思うんですけど、これがふえているというか、わな捕獲者がふえていると思いますけど、捕獲後の処理方法、銃で撃つとか、手刀で刺すとかあると思います。それはどのような状況なのか、把握しておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

捕獲後のとめ刺し方法といたしましては、銃及び刃物によって行っております。わな免許のみの捕獲者については、基本刃物によってとめ刺しを行いますが、くくりわな等のような獲物の動きを固定できないものにつきましては、銃免許所持者に依頼をいたしまして、とめ刺しを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、銃の人に、持っている方に屠殺というか、処理しているというふうに聞いていますけど、その数、わなの捕獲者は、そのような方はどのくらいおるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

数については、今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 私が聞くところによりますと、わなだけしか免許を持っていない、こういう方には市のほうで、わなの捕獲免許状というか、助成をしているようになります。

しかし、銃については非常に受験金額と申しますか、額が高いものですから、なかなか取れない。そういう方にとって、よく聞くんですけど、取得時のときの受験、試験の——銃を買うというのは自分のことですから、その助成金はどのように考えているのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

現在、新規でわな免許を取得しようとする方に対しましては、講習会費の補助を行っております。

近年、捕獲の大半がわなによるものであり、捕獲確率や安全面を考慮し、わな狩猟者の増加を目的に、わな免許取得者に限定して補助を行ってまいりましたが、現在、銃免許所有者の高齢化による銃の返納も多くなっている現状でございます。

今後は、銃免許取得に伴う講習会費の補助のほうも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 本当うれしい話だと思います。わなだけでとれたは、二、三日たってやっと処理がでくる。これについて、3日も4日もたつと、もう体中に血が回って、後、食されないちいう人が多いようです。

なぜかといえば、イノシシや鹿をとった方は、すぐ処理して、そして自分のも販売というか、そういうのを考えているように思いますので、本当に今、課長が言われたように、銃についても取得免除ちいうか、助成ができれば、本当に本人たちも助かると思っております。そうすれば、わなの資格者もかなりふえると思います。よろしくをお願いします。

次に、猿被害でございますが、これ減少していると聞いておりますけど、私も石城地区の有害鳥獣被害推進協議会ですけど、この中に入っているんですけど、聞くところによると、減少はしているものの、やはり猿の被害は非常に大きいと聞いております。

そういう中で、ことしの出産はかなりデータによると、出産状況はふえるような状況にあると聞いております。本来の被害はふえるために、今後、管理公社——私、管理公社のは、かなり自主的にやっていただけるんですけど、ちょっと見渡してみますと、大分市のほうがちょっと差し控えているような状況なんですけど、その点聞いていますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

大分市の形態につきましては、少し詳しいことは存じ上げませんので、申しわけありません。以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ぜひ今の状況を把握して、大分市と本当に連携をして、そして公社を持ち上げるちいうか、生かしてほしいなと思っております。その点、ぜひ大分市と提携し合って頑張ってくださいと思っています。

次に、ジビエについてですが、先ほど市長は、大分ジビエ振興協会なるものを立ち上げて、それに今回補正にも上がっていますが、ジビエについての経過とどのような状況なのか、設備はどのようになるか教えていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

ジビエの加工施設につきましては、合同会社ゆふいんの郷というところが、湯布院町中川地区に処理加工施設の建設を予定しております。

先ほど市長も申しましたが、大分ジビエ振興協会というのが昨年立ち上がりまして、これ大分県を中心にいたしまして15市町、それから県猟友会、それから処理加工施設及び流通・卸売業者によって設立されております。

この合同会社ゆふいんの郷は、ジビエ振興協議会に属しております。建設の事業につきましては、国が2分の1、県が8分の1、由布市が8分の1、業者が4分の1の出資で建設費を出しておる状況でございます。それから、事業主体といたしましては、大分ジビエ振興協議会が事業主体になっておりまして、由布市はそこに補助を出すというような形で参画をしております。

規模といたしましては、平屋木造の99平米、二次加工まで行う施設となっております。年間の処理能力、処理目標といたしましては、鹿、イノシシ合わせて480頭、5,270キログラムを処理加工し、有害鳥獣のジビエ利用拡大を行う計画となっております。

市のかかわりといたしましては、猟友会に対し、捕獲個体の集積の依頼を大分ジビエ振興協議会と協力して行っていく、販路の構築やブランド化、また新たなジビエ料理等を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ジビエ振興協会というんですけど、代表者とかこういうのはどうなんですか。協会だけではいかんと思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

代表者は、ちょっと今、頭に入っておりませんが、大分県が森との共生推進室、ここが中心になって、これを協会を設立しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） わかりました。これについて、今、湯布院で解体施設もできていると思います。やはり今度のジビエの協会では、解体までするんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

解体をして、それを処理して、二次加工まで行う施設となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） そう言われても、挾間、庄内、ここらから持ち込むというのは、ちょっと大変だと思うんですけど、挾間、庄内にもそういう、解体所でもいいんですけど、つくる気はないのかあるのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

現在、湯布院にある解体施設は、由布市の全体の解体場ということで、市が補助金を出しまして改築をされて、今の解体施設になっておるといふこととございまして、挾間、庄内での設置といふことでは、今のところ予定としてはございませぬ。

以上とございませぬ。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これ市長にお聞きませぬけど、挾間、庄内の猟友会の方は、やはり地元で処理をしたいといふような考えが多いようませぬけど、市長、解体所はできるのかできないのか、検討されるのかどうかお願いしたいと思ひませぬ。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えませぬ。

湯布院につくっているところが、猟友会の協議によつてあそこにといふことと、最終的に由布市全体としての解体場といふ認識を持っておりますので、今のところ庄内、挾間、個別にそれぞれといふことは考えておりませぬ。

○議員（13番 甲斐 裕一君） できれば、その方向にしたいと思ひませぬ。また、これも、挾間、庄内の猟友会の方が要望に来ると思ひませぬけど、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひませぬ。

続いて、海的环境汚染についてとございませぬ。

これ私、今回なぜ出したかといひませぬと、環境省のほうで平成30年10月19日に、「プラスチック・スマート」キャンペーンの立ち上げをやるようになっております。環境省では世界的な環境プラスチック問題の解決に向けて、個人、自治体、NGO、企業、研究機関など幅広い主体が連携協働として取り組むことを進めたいといふことと、名目として「プラスチック・スマート」と銘打つて、キャンペーンを立ち上げるとしております。

こういう中で、今回私は質問するわけとございませぬけど、今、海的环境汚染は世界的大変な危機にあるとされております。なぜならば、海へ流出し続けるプラスチック問題であります。

プラスチックの流出は、推計最大1,300万トンで、数は6兆個以上とされております。この現状を見て、G7で初めて、マイクロプラスチックが議題として上げられました。日本では2年前から、環境省や大学は調査対策に当たつてきておると聞いております。

マイクロプラスチックは何が問題なのかといふと、大きさは5ミリメートル以下で、プランクトンより小さいものもあり、化学物質の運び屋として恐れられております。

これは10月31日にNHKで放送されたものませぬけど、ここに資料持っておりますけど、「クローズアップ現代 マイクロプラスチック汚染の実態」といふことと、人間の自然界では影響は見られないものの、メダカの実験では、生殖機能や肝機能に障害が見られるとされております。

さらに、新たな問題が発見されたことは、マイクロビーズといふ厄介な物質であるといひられて

おります。この物質は通常、下水処理場で除去されますが、大雨や降雨時にはあふれ出て、海へ流出するというようであります。

ちなみにアメリカでは、1日に60億個が海へ流出されていると聞いております。また、東京湾のイワシから検出されたマイクロプラスチックの1割がマイクロビーズであると称されております。

ということで、このプラスチックの問題を解消するには、脱プラスチックの技術として、2点が上げられると聞いております。

まず、植物から抽出されるセルロースファイバーを利用した携帯、車、包装材があると聞いております。

また、プラスチックを石油へと油化して、混合油に変え、ボイラーや焼却炉の燃料として利用する。また、発電も考えられると聞いております。

しかし、これらはごく少数的な考えであります。一番必要なことは、個々それぞれが日常の行動である。それはどういうことかと言いますと、自治体が一番これに対して実施することが、対応するということが望まれるという風に、クローズアップ現代で報道されておりました。

そこで質問ですけど、先ほど市長からもお答えがありましたけど、今、非常にごみのポイ捨て、これ一時はなくなったかなと思ったんですけど、これ今、我々の、私が住んでいるところですけど、道路にお茶やジュースのペットボトル、そして御飯等を入れたポリ容器、これをポリ袋に入れて川に投げ入れるというような状況があります。

また、その投げ入れ損ねて、道路に、山に多く捨てられておるんです。

これについて、環境課としては把握しているのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。お答えします。

ごみのポイ捨てに対する方策につきましては、先ほど市長も言いましたが、由布市環境基本計画推進庁内連絡会議を初め、市役所内で現在協議をしております。市役所内での協議を踏まえた上で、必要に応じ環境審議会で有識者の意見を伺い、より効果的な施策にするように目指しているところでございます。

また、事業といたしましては、湯布院地域の一斉清掃デーや、平成28年度から始めておりますボランティア清掃促進事業を行っております。

環境課としては、今そういった事業で、ポイ捨てをなくすように努力をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 課長が言われたのは、年に数度しかないと思います。

これ今、私が言ったのは日常茶飯事ちいうか、本当毎日のようにあるわけです。うちの自治区も年に3回、老人会がごみ拾い、そういうのをするんですけど、後を絶たないんですね、ポイ捨ては。自分たちが拾って歩いたやつを、そのまま放たって帰る、置いて帰る。そういう状況です。

これやはり少し調査、それから見守りというのか、そういうのをしたほうがいいんじゃないかなと思っております。そういう点、どのようなことがいいのか。

見てみますと、今先ほど湯布院のほうでは、何というか、人材育成ゆふいん財団、これ川の環境をいつも考えて研究しているようになります。

また、大分川漁協の湯布院支部の方が、毎年ですけど、清掃をやっております。挟間も庄内もそのようにやっております。しかしながら、後を絶たないというのが、本当に問題なんですけど、もう一度どのようにすればいいのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

そのようなポイ捨ての多い地域で、区間を定めてポイ捨ての条例等を設置するような方向で、市役所内での協議を行っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、ポイ捨ての件については、いろいろお聞きしましたが、次に不法投棄、これまた後を絶たないんです。本当、前回調査したときでは、3年前ですけど、山林が多くありました。山林に捨てられるのが多くありました。

しかし、そこにはすぐ下に川が流れている、川がですよ。それに危険な状態にあるんじゃないかと思います。というのが、やはり不法投棄されたポリ袋とかポリ容器とか、こういうのがやっぱり風化したら、大雨なんかで川に流れていくんです。

そういう状況でありますから、川をしっかり清掃しても、川にはもうマイクロ何というか、それがもう全て流れ込むというような状況です。それで、川に捨てられたごみとか、道路に捨てられたごみとか、こういうのをどのようにしていくのかは、一番の問題だと思います。

それで、私思ったんですけど、いろんな方々が川や道路を美化しているようでもありますけど、私はこれ一つの例ですけど、由布市のほうへ他市町村からの出入り口、進入ちいうか、道路とかいろんなところに、由布市はポイ捨て・不法投棄をなくす運動を行っています。これに違反したら、1万円から10万円の罰金をいただきますよ。由布市長で出していただいたらどうかと思っています。

これ私、白山市にも行って研修受けたんですけど、私ども総務の関係で、そういうそこはしていなかったんですけど、白山市が一番力強く言っていたのは、ポイ捨てや不法投棄、こういうの

をゴミをなくす運動、これを常に真剣に取り組んでいるようであります。そういうのも考えられますので、こういう看板どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

不法投棄のある場所というのは、やはり人通りも少なく、車も通らないというような場所が大変多うございます。

一度、大体通報によって、現場を確認しに行くというのが現状であります。二度と同じことが起こらないように、不法投棄禁止の看板を設置したり、また見回りをして、2度目があつたときは、監視カメラ等で対応しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） それもいいんですけど、不法投棄したところに看板上げる。これも今、由布市もやっていますけど、よく見るんですけど、やはりその捨てる前のことが大事だと思うんです。

白山市のほうでは、ポイ捨て防止条例、これなるものも何か考えているようであります。由布市もそういう条例、できるならばつくっていただきたいと思います。

市長にお伺いですが、さっき言った看板、それから条例について、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

ポイ捨て禁止条例の検討は、今進めております。

ただ、それがどの地域かとなりますと、やっぱり繁華街等が中心になるんじゃないかなというふうに思います。ポイ捨てとか山の不法投棄とかは、それぞれ個別にまた対応していかないと、全て監視するというわけにもいきません。

それと、やはりこれは個人個人のモラルの問題もございまして、そういった啓発、ごみの不法投棄の禁止に対する啓発、そういったものを徹底して行うとか、また時期を見て街頭キャンペーンを繰り広げるとか、そういった対応で対応していきたいと思います。

ポイ捨て禁止条例についても、現在検討はしておりますけども、議員御指摘の不法投棄に対するものとはちょっと違うかもしれませんけども、そういった状況でございまして。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、看板と条例と言いましたけど、これについて、私は今考えるところによると、環境問題については環境課だけじゃないと思うんです。

というのも、山林は農政課、河川は建設課、そして観光は商工観光課、こういうのを。そしてまた、河川の水を利用して、挾間のほうでくみ上げておりますけど、これについてはまた水道課、こういう課が一緒になってプロジェクトをつくって、研究、調査、そういうのをして、そして何がいいのかという、やっていただければ、もう少しいろんな面で、ポイ捨てや不法投棄がなくなるんじゃないかなと思うんですけど、課長そういう考えは。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。お答えします。

今言われた、議員が言われました関係課による協議というものは、今行っております。由布市環境基本計画推進庁内連絡会議という会議で、関係課そろって、そういう協議を今行っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ぜひ1課だけで考えても始まらないと思います。どうか今私が言った、課だけではなく、もっと広く、全般についてやっぱり由布市は絶対不法投棄・ポイ捨て、これをなくすという企業努力というか、そういうものをしていただきたいなと思っています。

そこで、私考えたんですけど、私、監視推進委員か、これ仰せつかっているんですけど、二、三年前からでしたか、県と協働して不法投棄の調査をしたんですが、そのときに、ドローンを使ってやった覚えがあります。挾間、庄内、湯布院、3地域を5カ所ほどやったんですけど、それはすごいものでした。

そして、すぐにわかるんですね。そこに行って、どういうのが落ちているか。名前を書いたのもあるし、すぐ見つかるんじゃないかと思うんです、誰が捨てたか。挾間は野津原に行くところの道路でした。庄内は下武宮のところ。湯布院は奥江。それと、観光の一番真ただ中、岳本のほうの竹やぶでしたか、そこにすごいほど不法投棄あります。行って、家電品や、何というか、プラスチックのいろんなものが置いてあるんですね。

こういうのをやはり、できれば今せっかくライオンズからいただいた貴重なドローンだと思います。それを今、消防署で取り扱っていると聞いていますけど、これ不法投棄とか、そういうものに使うという考えはないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

高い崖や、やっぱり危険な場所に投棄された物は確認も難しいため、ドローンの活用もこれから必要であると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 消防長にもお願いですけど、今、消防署員、そして、市の職員何名かが操縦できるようなことを聞いております。これ、環境のほうに使っていただけるのかどうか、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えします。

現在25名余りの者が、ドローンの操縦訓練をしております。

そして、運用規定の中には、一応鳥獣被害、火災調査、捜査、その他市長が認めるものと、そういうふうになっております。

それで、これにつきましては、環境課と連携ができるものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。本当に不法投棄、ポイ捨て、なくすことが本当一番大事だと思います。

なぜ今回こういうことをしたかと言いますと、マイクロプラスチックの問題は、ただのごみの問題だけじゃありません。我々生活に直結する問題と考えております。プラスチックに依存生活の見直しをすることが望まれると考えられますが、このような言葉があります。便利で安いには高い代償がかかってくると言われております。プラスチックをつくって、それに簡単であるからということで、日常生活に使っているんですけど、海の環境問題に考えた場合、近海の魚、イワシにも何かかなり汚染されているようなことを聞いております。

この海の魚の汚染が心配といいますか、本当に心配しております。なぜなら、魚は日本人にとって主要食であると思っております。この環境問題は、先ほど言いましたけど、市を挙げてやっぱり取り組むべきだと思っておりますので、どうか環境課を主体して、いろんな問題に取り組んでいただきたいなと思っております。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、13番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時56分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、19番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建築君） 皆さん、長時間お疲れでございます。短時間で終わりますので、よろしくお祈いします。

19番、長谷川建築です。議長より発言の許可をいただきました。4項目にわたって一般質問をいたします。

まず、にぎわった国民文化祭、障害者芸術・文化祭も終わりました。由布市において、ゆふいん源流太鼓、庄内では庄内神楽、挾間では、後藤檜根先生の少年少女の文学の振興の奨励等で、ならねっ子まつりがありました。オープニングより最終章まで由布市が先頭になり、国民文化祭を盛り上げました。相馬市長も本当にうれしかったと思います。由布市民全体も本当に喜びでいっぱい、全国の友達より「おお、テレビ見たど」ちいうて、何遍も電話がありました。

ことしもあと二十日余りになりました。1年間、執行部の皆さん、職員の皆さん、本当に御苦労でございました。お世話になりました。来年は新天皇の誕生と新元号の制定です。新たな気持ちで「住みよさ日本一」目指し、執行部と議会の両輪のごとく、力を合わせて頑張りましょう。

最後になりますが、7日より日出生台演習場で日米合同演習が行われています。真ただ中でございます。安心安全で訓練が終わることを願います。

日出生台演習場特別委員の皆さん、日程を組んでおりますので、野上安一委員長の言うことを聞いて、議会中で大変と思いますが、それぞれのパトロールの日程を頑張ってください。よろしくお祈いします。

それでは、本題に入ります。

まず、大分合同新聞で観光公害、今までは観光日本一とか観光産業とか、いい言葉だったんですが、一面に「観光公害」という言葉を見まして、たまがりました。そのことで、観光公害と呼ばれる現象に、国は実態調査を行うようになりました。

また、関連して、観光における新財源も、同じくらいのときにニュースになりました。それで質問を関連としてお聞きします。

まず1番、湯布院観光について、観光公害という言葉があるが。

2番目、市民の暮らしと観光客・外国人観光客との間で観光迷惑の事例を、市はどのように認識しているか聞きたい。

3番目、観光庁の調査は、由布市も該当しているのか。

4番目、ますますふえる外国人観光客に、観光マナー等の周知をどのようにするか。関連して、観光客を対象とした新たな税の導入で、財源検討委員会を設置したが、有識者、地元観光関係者13名と聞くが、メンバー、構成員について説明してください。

6番目、入湯税、宿泊税のアップと聞くが、観光客に限らず、ほかの方法はないか。

7番目、市民の負担や新たな財源確保の協議、議論はしたか。これは同僚議員もたくさんした

ので、ダブった点は省いて結構ですので、御答弁お願いします。

2番目、子育ての整備。子育て環境の整備、由布市の実態について聞きたい。

庄内町に病児・病後児保育施設が完成したが、実態と利用の内容を聞きたい。

同じく挟間にできた子どもルーム、実態と利用を聞きたい。

それから、高校生まで市の医療負担がスタートしたが、どのくらいの利用状況か。また、その状況を聞きたい。

それから、3番目、由布院駅の一方通行事情について聞きたい。これは前の溝口泰章議員が朝一番で質問したんですが、ダブった点は結構でございます。

私もきょうは由布院駅が一方通行がまるっきり変わるちいうことで、5時からちいうことなんで、野上議員と一緒に、朝眠たいのに5時に起きて、近所、車の状況、ここの状況を見に行きました。7時までおったんですが、特別問題なかったんですが、やはり結構危険な諸問題が、この目で見ることができました。

1番、市民からいろんな意見を聞くが、12月10日、きょうの朝5時、交通体系が変わる、混雑が予想される、大丈夫かと心配ですが、考えを聞きたい。

2番目、11月22日に市民説明会があった。特に問題のある質問、特に問題がある相談を教えてください。

4番目、先ほど言いました日出生台演習場での日米共同訓練、これは日出生台対策本部も何遍も説明をいただきました。全協でもいただきました。しかし、まだまだ市民の方に周知はできないと思いますので、再度ダブると思いますが、日出生台演習場との協定について聞きます。今回の演習と従来の海兵隊の訓練はどう違うか。

2番目、オスプレイも参加と聞くが、オスプレイは何台か。飛行実態がわかれば教えてください。湯布院町上空を通過するのか。

4番目、対策本部、対策書は。

5番目、地元地区への周知は。

6番目、今回の訓練公開は。

最後に、日米合同、この訓練に対する防衛庁からの由布市への防衛交付金はあるのか。言える範囲で結構です。金額は幾らか。

再質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、19番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、観光公害と呼ばれる現象に、国は実態調査と財源確保についてという御質問でございますが、観光公害とは、観光がもたらすさまざまな弊害のことというふうにあります。

また、市民の暮らしと観光客・外国人との間で観光迷惑の事例といたしましては、湯布院地域での週末の交通渋滞や民地等への無断立ち入り、また撮影等のプライバシー侵害の苦情の連絡が数件ございます。

次に、観光庁の調査は由布市も該当しているのかという御質問ですが、今回は由布市は該当していません。しかしながら、調査関係は、国・県より依頼があった分については、その都度回答をしているところでございます。

外国人観光客の観光マナーについては、地域の方々や湯布院交番所員が参画されている検討会議で協議しながら、外国人向けに4カ国語まち歩きリーフレットを現在作成中でございます。

次に、新たな財源検討委員会につきましては、利害関係がなく適切に意見ができる方や、観光現場に精通し、観光全般に詳しい高い知見を持ち、具体的に議論ができる方としまして、他団体の例も参考にして、大学関係、商工関係、まちづくり関係、観光・温泉関係の分野から13名を選出いたしました。

検討委員会では、新財源の負担のあり方を含め、財源確保の手法について協議を行っているところでございます。

次に、子育て環境の整備、由布市の実態についてでございますけども、病児・病後児保育施設についてですが、由布市内に医療法人に事業委託した施設が、本年4月に庄内町に開設をされました。

この病児・病後児保育施設「キッズケアクラブいまじん」は、月曜日から金曜日まで、小学生までの児童が病気や病気回復期に利用することができ、当面の利用定員は2名となっております。

本年度10月末までの実績は、127日間の開所で、利用延べ人数は66名となっており、既に事業委託している大分市の施設と合わせて、これまで156名の児童が利用をいたしております。

また、子どもルールはさまについてですが、市内4カ所ある地域子育て拠点施設の一つとして運営されており、子育て親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談、援助、あるいは子育て支援に関する講習の実施のほか、今年度より一時預かりの業務も開始したところです。

本年度9月末までの実績ですけども、124日の開所で1,087組、1日平均9組ほどの親子が利用しております。前年度を上回る利用状況となっております。

高校生等医療費助成制度でございますが、今年度より開始した制度であり、6カ月間の現物と償還等を含めた実績は、当初予算で見込んだ助成額ベースでほぼ推移しておりまして、月平均106万円程度の支出額となっております。

次に、由布院駅前的一方通行等についてですが、12月10日5時より、本日より交通体系が変わることにつきましては、関係機関等に周知するとともに、安全管理については、交通の要所

に保安員を配置するなど対応をいたしたところでございます。

また、11月22日に開催した市民説明会では、以前より計画した交通体系について再度御説明を申し上げ、それに対する不安部分の説明を行いました。

交通体系については、一昨年からの引き続きの御説明を行い、駅への直進進入ができなくなることから、住民が不便になるのではないかという御意見を拝聴したところでございます。

次に、日出生台演習場での日米共同訓練についての御質問です。

今回の演習と従来の海兵隊の訓練との違いは、今回の日米共同訓練は、前回実施された平成24年度から6年ぶりに実施されるものでございます。過去5回、4年から10年の間隔で日出生台演習場で実施されており、今回が6回目となります。この訓練自体は、陸上自衛隊の訓練となります。

米海兵隊実弾射撃訓練は、国内演習場5カ所のうち4カ所で毎年計画実施されておるもので、この訓練は米海兵隊の訓練となります。

オスプレイの参加の台数ですけれども、12月12日に2機、16日に2機、合計4機の予定と伺っております。航空自衛隊福岡築城基地もしくは山口県の岩国基地を離発着するという事で、日出生台演習場での離発着訓練を行うと聞いております。築城基地もしくは岩国基地を離着陸するのであれば、湯布院町上空を通過する可能性は低いものと考えております。

次に、対策本部ですけれども、由布市対策本部は湯布院庁舎の防衛対策室内に、11月30日に設置をいたしました。本部長は私で、副本部長は副市長と教育長でございます。

地元地区への周知についてでございますが、日出生台演習場に隣接する若杉自治区に対しまして、11月28日に地元説明会を行わせていただきました。市民への周知につきましては、11月22日の自治委員文書配付のときに班回覧でお願いをいたしたところ です。

また、各庁舎の入り口に訓練情報を掲示し、由布市ホームページにも情報の掲載をしているところ です。

そのほか、若杉・塚原・並柳の3地区代表で構成される湯布院防衛施設周辺環境整備協議会には、11月26日に周知をいたしたところでございます。

訓練の公開は、12月7日及び12日が予定されております。

次に、共同訓練に関する防衛省からの由布市への交付金につきましては、交付金額は公開をまだされておりませんが、来年度の交付金に加算される予定というふうに聞いているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） どうもありがとうございました。

それでは、第1番目の観光公害についてから聞きます。

一昨日、旅館組合と湯布院議員団でいろんなことで話し合いがあったんですが、そのときやはり問題に出たのが、今言う観光公害のことでした。たとえの例をいっぱいいただきました。二、三紹介します。

まず、土産品店の場合、お客様が並んでいるのに関係なく割り込んでトラブルを起こす。試食を全て食べてしまう。焼き鳥やてんぷらの串を自動販売機の缶やペットボトルに入れて、缶やペットボトルが入らなくなる。

レストラン、食事どころでは、連休中5人が入店して、1品しか食わず、2時間以上そこに居座ったとか、旅館では、シャワー使用后、もとの位置に戻さない。隣の人にシャワーをかけるとか、そのまま着たまま風呂に入るとか、トイレのスリッパを部屋にそのまま履いて出るとか、30個ぐらい、ごみは箱に入れないとか、先ほど甲斐議員がごみ捨てポイのと言われましたけど、恐らくそれも湯布院の駐車場ではもう当たり前でございます。

一般家庭では、敷地内にごみを投げ込む。敷地内に勝手に入り込む。用便をされる。夏に風通しをよくするために玄関ドアをあけていると、中に入り、カメラを盗撮する。

土産店、レストラン、旅館、公園での共通事項としては、洋式便所の上に上がって用を足すとか、ちょっと考えられないことが観光公害ちいうことで、これ全部実際あった例を旅館組合の方からいただきました。

それから、交通にしても、交差点に横断歩道があるんですが、そこを通らず、車が通っていても、真ん中を通る。これは、我々いつも見ている状況でございます。

歩道を自転車に乗り、ハイスピードで通る。一方通行、私どもの前に花の木通りの一方通行があるんですが、日にやっぱり逆走が15台から20台、それもゆっくり走るのはいいんですが、飛ばして走る方がおります。

こういう、これがやっぱり観光公害やなちいうことを感じました。

そこで、課長、こういう問題を解決するのに、何かマナーのマップとか何とかをつくってちいう考えはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほども市長が答弁いたしましたように、現在、連絡会議の中で、まち歩きリーフレットという形で、やはり少しでもマナーアップをしていただくような形で検討をいたしております。

紙を配るといのはなかなか難しいので、皆さんほとんどスマホを持っておりますので、スマホに対するQRコードであったり、バス会社であったり、ツアー会社に私のほうがまたその辺をちょっと調査いたしまして、直接来るお客さんに対しては、由布市湯布院町にはこういうルール

がございますよということを直接いけるようなことも考えながら、マナーアップに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） オリンピックが終わった後、また万博が決まって、2025年までには、ますます外国人が来ると思うんですよ。

そこで、財源がちょうど関連しましたので、この前の会議は、私も湯布院議員団傍聴に行かせてもらったんですが、まず、観光に関する税に限るちいうこと言われましたね。それは、観光にももちろん、今からも観光客がどんどん来て、観光の方に関する税ちいうことが決まりました。その当時、それから決定したことを確認しておりますが、きょうの答弁では、ほかにもいろんな、あと4回の会議があり、その中で全体的な財源確保ちいうのを考えておられると聞いたんですが、副市長、再度いいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今のお尋ねでございます。

私のほうから、検討委員会、今2回を実施いたしております。震災以降の財調が減少したこと、また合併による交付税の特例措置、こういったのが縮減されていくということ。また、今後予想される公共施設の改修等、大変厳しい財政状況にある中で、検討委員会を進めさせていただいているというふうな状況を申し上げさせていただきます。

第1回目の資料の中にありますように、観光等のインバウンドが進んで、駅前のトイレの費用等あるというふうなことと、あわせて公共施設の改修等もたくさん出てくるというふうな資料を1回目で御提示をさせていただいております。

そういった中で、2回目の中で回を重ねながら、そういったも新財源の検討の初めとして、やはり由布市の主要産業が観光関連であるというふうなことが主であるというふうなことで、観光関連について協議を事実上スタートさせていただいているというふうなことでございます。

ただ、午前中の中で少し話をさせていただきましたけども、やはり田中議員さんの御質問の中にもありましたけども、財調が地震の前の37億円から一気に3年間で25億円、ことしももう予算ベース、当初予算でも取り崩していますし、9月、今回の12月予算でも財調取り崩しをして、財源の補填をしているというふうな状況の中で、この後、あと4回ぐらい予定しておりますけども、観光関連についての協議を始めながら、ことしじゅうに議論が尽くさなければ、そういった、今言った公共施設の関連の需要も見込んだ、いろんな検討委員さんからの意見、アイデア、提案等もいただければと思っております。

そういった意味で、来年も引き続き、ことしも議論を尽くさなければ、観光関連の後に、そういったこともやっていければなあというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） あのときの、あの検討委員会で決定事項だったですね。この会議は、新しい財源は観光に関する税でありますちいうことを言われましたので、きょうあと4回ほどあるんですが、その中で違う面からも新財源をちいうことでよろしいですか。

ほかの庄内、挾間の同僚議員の方も、やはり湯布院の観光業じゃなくて、農業、それからいろんな面での新財源があるんじゃないかちいう、やっぱり御意見も出ていますので、そこんところ何とか、副市長、この2回目の観光だけじゃないちいうことを確認したいと思いますので。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、議員から質問いただいたとおり、初めに議論をしていただくのは、主要産業である観光関連について進めさせていただくというふうなことで、前回の2回目の話がそういう方向でまとまっていったのかなと思いますけども、引き続き来年度以降になるかと思うんですけども、そういった1回目の資料に提示していますような、公共施設の改修がかなり膨大な経費がかかってまいります。

施設をつくるときは、いろんな意味で財源がつくんですけども、その後、維持管理、修繕となりましたら、なかなか財源がないと。

そういったところを何らかのボリュームのある財源というのは難しいかと思うんですけども、少しでもそういった財源に回せる財源を、委員の各位から意見、アイデアがいただければなと思っております。

もう一つ、社会保障関係もどんどん経費がふえてくるというふうなことで、それも1回目のときに申し上げております。

ただ、社会保障関係については、法律関係でかなり負担関係がはっきりしてまいりますので、社会保障の財源については、来年の10月ごろ予定されております消費税等々の引き上げの状況等見ながら、そういった財源がある程度見込みながら、社会保障関係は対処していかないといけないのかなと、そういった意味で、どうしても財源が薄くなる、いわゆる公共施設の維持管理について、来年度以降検討を進められればなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） あと4回の検討委員会を期待します。また、傍聴をさせていただきます。

それから、2番目の子育てについて再質問します。

まず、3つの事業所の内容は、市長から聞きました。127件で66名ですね。156名。詳

しく聞いたんですが、課長、これ庄内、挾間にあるんですが、湯布院、子育てで本当に困っております。今度は児童クラブも足らなくて、困るぐらい子どもたちが今あふれておるんですが、湯布院にこういう施設をつくることは考えておられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

病児・病後児保育施設につきましては、今現在、2つの施設に事業委託をしております。1つが、先ほど申しました庄内町に開設をされた施設、もう一カ所が大分市のほうの施設でございます。本年度10月までにおおむね2日にお一人のペースで利用はされているということでございます。

加えて、委託以外の近隣の施設、大分市の施設になろうかと思いますが、そちらの施設も利用可能であるということと、そういった委託外の施設を利用された場合には、利用料の助成というものも行っております。

そういうことから、現状では充足をしているのかなというように思いますが、湯布院の在住者の方が御利用するということになると、移動距離等もございます。湯布院の中で、医療法人等からそういったお話があれば協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 挾間に委託しているのが大分市ですね。挾間が委託しちょんのが大分市になる。大分市の病院等に委託されるんでしょ。（発言する者あり）西の台、西の台ですね。由布市が委託ですね。わかりました。

挾間の子どもルームの特徴ちいうんか、先ほど市長が答弁あったんですが、保育士は放課後クラブとの関係は別にないんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

子どもルールはさまにつきましては、地域子育て支援拠点という位置づけでございます。市内にはそこを含めて4カ所でございます。ここの施設が利用できるのは、保育にかけないお子様をお持ちの親子ということで、保育所等には通っていないお子様、乳幼児という形になりますが、そういった方の御利用ということでの位置づけになっておりまして、就園・就学等までにはいかない、保護者の方がおうちで見れる状況にはありますけども、保護者の方の子育てに関する悩み事だとか、それぞれの親子の交流の場としての位置づけで事業を行っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） わかりました。

それから、高校生の医療費が支援になったんですが、その状況を先ほどやっぱり月206万円ちいうことで聞いたんですが、こういう防衛予算を活用した医療支援、これ引き続きすばらしいことと思うんですが、玖珠とか九重は、そういうソフト事業が非常にたくさんあると聞いております。防衛の予算は基金条例ちいうのをつくらないかと聞いていますが、そういうソフト事業での子どもとかお年寄りとか、そういう予算ちいう考えは、課長ありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

一応防衛の予算を活用した基金ということで、医療費に関する基金条例をつくっております。これについては、子ども、それから今回高校生までを対象とした医療費の助成の基金でございますので、それ以外の子育て施策にかかわる部分の活用ということになる、関係部署との協議も必要でございましょうから、その辺については、また今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ぜひ本当に今、非常に厳しい状態でございますので、そういう防衛の予算等をうまく利用して、いろんな面で活用していただきたいと思います。

それから、最後に、子育て最後になるんですが、来年10月より幼児教育が無償化となります。その件で、県が幼児教育センターちいうのを設置されると報道があったんですが、それ内容がわかれば教えてください。

それと、市としての受け入れはどういうふうに受け入れるか、わかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

ちょっとその辺の部分の資料、きょう持ち合わせておりませんが、県のほうが幼稚園教諭だとか保育所の保育士、そういった方々の研修の場を一体的にということでの報道等の部分で存じ上げておりますけれども、その辺部分、教育委員会やっている部分と知事部局でやっている部分を一体的にというお話でございまして、ちょっと具体的な県から通知等が私どものほうには特段まだございませんので、詳しい部分は承知をしております。申しわけありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 今の通告してなかったけん、ごめんな。

それでは最後に——最後じゃない、あと2つやな。一方通行の件で、きょう先ほど言ったとおりですよ。朝早くから道路をずっと見て回りました。課長も眠てえそうな顔しちよるんやけど、課長も恐らく3時ぐらいから起きて、職員さんが10名ほど出ていました。「お前何時か」ったら、「僕は12時からです」とか、みんな寝ていなくて、きょうは本当に青パトを立てながら、

一方通行、まるっきり今までと逆な方向になるんですから、本当大変だったと思います。

何で警察に言わんやったんか、交番に言わんやったんか、それからガードマンに頼まんのかちいうたんやけど、「ええ、僕たちがやっています」ちいうて、本当に朝早くから、真っ暗なうちから職員が出て、観光課の職員さんと湯布院の振興局の方が出ていました。本当に頭が下がりました。

私と野上議員は二人暖かい格好をして行ったんですが、本当に頑張ってくれておりました。1人おじいちゃんが、私たちの目の前で道を渡ろうとして、危ないことがありました。やはり今からも、よっぽどやはり案内をよくせんと、事故が起こると思いますので、何とか事故のないように、ひとつ大変じゃろうと思いますが、よろしくお願いします。

それから、観光課長、交通体系が変わったんですが、商店街もあっこには全部商店街が面しちゃるんですが、その商店街との関連ちいうんか、一方通行になったら、どういうふうになるんじゃちいうことは、何かお考えがありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

地元の商店街につきましては、昨年から私ども何回も御説明申し上げる中で、やはりシャッター街になっておりますので、やはりにぎわいをもう一回取り戻すような方法を考えましょうということで、今話をしております。

駅前通りにつきましても、今年度と来年度ぐらいいかかって、歩道の整備を一応考えておりますので、全体的な部分とすれば、道路空間がかなり明るくなるんで、商店街の皆さんとすれば、新たなまた取り扱い、活動ができるというふうに私どもは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ぜひ駅前商店街からつながって、新町通り、それから花の木通り、そして湯の坪通り、そして最後にこっちの通りに関連して、何か観光客の人がずっと歩くといいなち、いつもそういう思いをしているんですが、課長、大変と思いますが、そういう努力を頭に置いて頑張ってください。よろしくお願いします。

それから、最後に、日米合同演習について聞きます。

これも毎日、報道において安全の訓練を願いますちいうニュースが毎日のようになっています。特にオスプレイが飛行するちいうことで、県知事も何遍も何とかかんとか、そりゃもう反対じゃちいう意見がいっぱいありました。

今回も2回ほどオスプレイが2機飛んでくるちいうことまでわかりました。

ただ、本当に安心安全をもとに最後までみんなで守りながら、子どもたちを、特に子どもたち

を守りながら、市民の安心安全のために、みんなでパトロールしながら、守っていきたいと思います。

市長が交付金の金額は言わなかったんですが、1円でも多い交付金をいただくように、九州防衛局にお願いに行っていたきたいと思います。

それでは、時間が来ましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、19番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時より、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後3時49分散会
